

みんなでつくる豊かな地域社会に向けて

～多様な主体が協働し次のステージへ進むための手がかり～

平成 30 年 3 月

大阪市市民活動推進審議会

目 次

<u>～はじめに～</u>	1
<u>I 大阪市の現状と市民活動の現状</u>	3
<u>1 大阪市の現状</u>	5
(1) 高齢者人口の推移	5
(2) 外国人人口の割合	6
(3) 単独世帯の割合	8
(4) 子どもを取り巻く環境	8
(5) 防災への意識	10
(6) 人と人とのつながり	11
<u>2 大阪市における市民活動の現状</u>	12
(1) 市民活動の担い手の状況	12
(2) 市民活動における多様な主体の状況	18
(3) 多様な主体の連携協働の状況	20
<u>3 多様な主体の連携協働に向けた現状の分析</u>	23
<u>II 事例調査からみる地域社会の活性化に必要な環境・要因</u>	25
<u>1 事例調査の目的</u>	27
<u>2 事例検証の方法</u>	28
<u>3 多様な主体の連携協働による地域課題への取組が進展する要因</u>	30
(1) 地域概要	30
(2) 個人の担い手が活動をはじめるプロセス	30
(3) 団体の活動が活発化し、連携協働して課題解決に取り組むプロセス	33
<u>4 多様な主体が連携協働して地域課題に取り組む社会を育む環境</u>	39
(1) 知る機会	39
(2) 学び成長する機会	39
(3) つながりが生まれる環境	40
(4) 活動が認知・顕彰される環境	40
(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境	41
<u>III 大阪市における主な市民活動推進施策の現状</u>	43
<u>1 知る機会につながる支援</u>	45
<u>2 学び成長する機会につながる支援</u>	46
<u>3 つながりが生まれる環境につながる支援</u>	51
<u>4 活動が認知・顕彰される環境につながる支援</u>	53
<u>5 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援</u>	55

<u>IV 今後取り組むべき課題と支援策</u>	59
1 市民活動の充実に向けた課題	61
2 活動の活発化に向けた支援策	62
(1) 活動上の課題解決に向けた支援	62
(2) 市民活動への参加の促進に向けた支援	63
3 連携協働に向けた支援策	68
(1) 知る機会につながる支援	68
(2) 学び成長する機会につながる支援	70
(3) つながりが生まれる環境につながる支援	71
(4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援	73
(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援	74
4 地域におけるネットワーク形成のあり方	76
(1) 連携協働促進のかなめとなるネットワークの形成	76
(2) プラットフォーム機能の充実	76
(3) プロジェクトベースの取組の促進	77
<u>～おわりに～</u>	79
団体の活動が活発化するためのチェックシート	81
団体へアドバイスするためのヒント	83
用語集	85
策定の経過	88

～はじめに～

本格的な少子高齢社会の到来、情報化及びグローバル化が急速に進展するなか、市民ニーズや地域課題はますます複雑化・多様化しています。それとともに、社会全体で対応すべき「公共」の分野が、これまで以上に拡大していくなど、市民活動や大阪市を取り巻く状況は変化してきました。

健康、介護、教育、環境、子育て、雇用、まちづくり、安全、防災、多文化共生、男女共同参画、人権擁護などの様々な分野の課題が発生するなか、市民活動団体は、「公共」の新しい担い手として、これらの課題に行政と一緒に、行政とは違う立場で取組を進めています。その個別性、専門性、迅速性、当事者性などの特性を活かして地域課題や社会課題の解決を担うことで、市民活動団体はこれまで以上に重要な存在と認識されるようになってきました。

これに伴い、行政に対しては、公共サービスの提供など本来の責任を果たすことと同時に、拡大する「公共」を担うパートナーとして市民活動団体との協働を進め、地域課題、社会課題の解決に取り組むこと、また、市民活動団体の活動がより進展するよう効果的な支援を行うことが一層求められるようになっていきます。

この間、市民活動推進審議会では、平成 22（2010）年、平成 23（2011）年に、行政と市民活動団体との連携協働の重要性を伝える「大阪市協働指針【基本編】」「大阪市協働指針【実践編】」を取りまとめて答申しており、平成 27（2015）年には、「大阪市における市民活動の推進に向けた提言～多様な主体の協働による市民活動の活性化～」を取りまとめ、多様な主体の協働に向けて「オープンな場でのつながり」が有効であること、そのために中間支援組織や行政の支援において必要なことなどを提言しました。

一方、大阪市では、複雑・多様化する地域課題を解決するためには、「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもとで、地域の実情を最もよく知っている地域の住民等の方々が中心となることが重要であるとし、地域団体と、市民、NPO、企業などのさまざまな活動主体とが相互に理解し信頼し合いながら連携協働して取り組むとともに、これらの活動主体と行政とが協働する「多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）」の取組が必要であると掲げています。このマルチパートナーシップに向けた取組として、地域活動協議会の形成を進めてきており、平成 29 年（2017）年 8 月に策定された「市政改革プラン 2.0（区政編）」においても、「地域社会における住民自治の拡充」を柱立てのひとつとして位置づけ、引き続き地域活動協議会を核とした自律的な地域運営、校区等地域を超えた多様な主体のネットワークの拡充などをめざしています。

「公共」の分野に地域の多様な主体と行政が協働して取り組むことによって、地域の実情にあった真に必要なとされる取組やサービスの提供が可能となり、表面に現れにくい地域課題にも迅速かつ的確に対応できるなど、地域社会への効果や効率性も高まっていくことが期待されます。

そこで、行政と地縁型の地域団体とテーマ型のNPO、さらには企業等との協働の実現に向けて、どのような手法や支援が効果的なのか、また、その支援における官民の最適な役割分担についても検討しながら、行政としてとるべき方策について審議しました。

大阪市における、より豊かで、より活力に溢れた地域社会づくり、地域コミュニティの形成に資することを願い提言を行うものです。

I 大阪市の現状と市民活動の現状

この章では、大阪市の現状と大阪市における市民活動の現状を、データを用いて検証し、そのうえで、多様な主体の連携協働に向けた現状の分析を行います。

I 大阪市の現状と市民活動の現状

この章では、大阪市の現状と大阪市における市民活動の現状を、データを用いて検証し、そのうえで、多様な主体の連携協働に向けた現状の分析を行います。

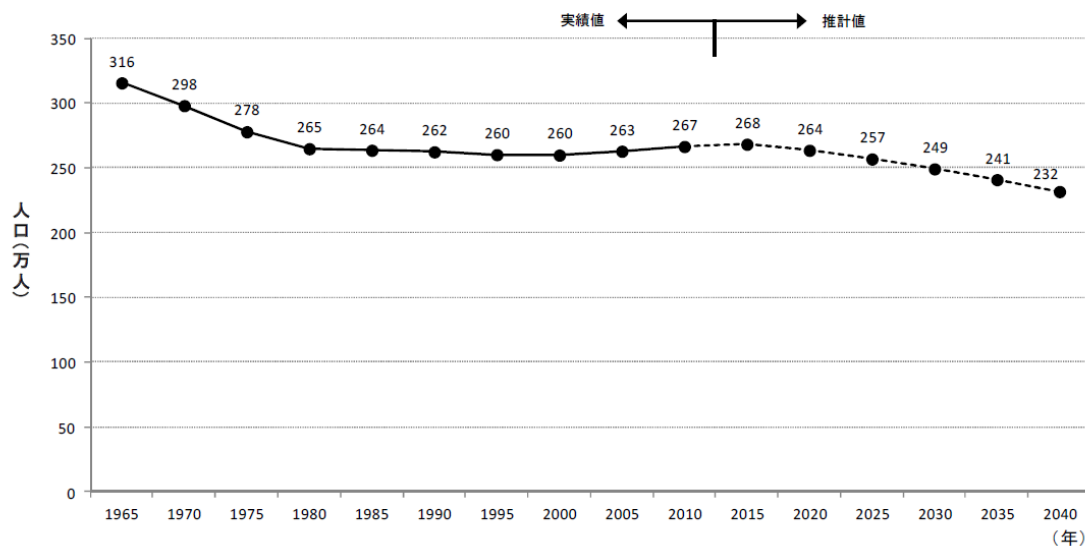
大阪市の現状においては、市民活動における課題やニーズに関連するデータを収集しており、市民活動の現状においては、市民活動の担い手となる市民や市民活動団体の傾向に関するデータを収集しました。

1 大阪市の現状

(1) 高齢者人口の推移

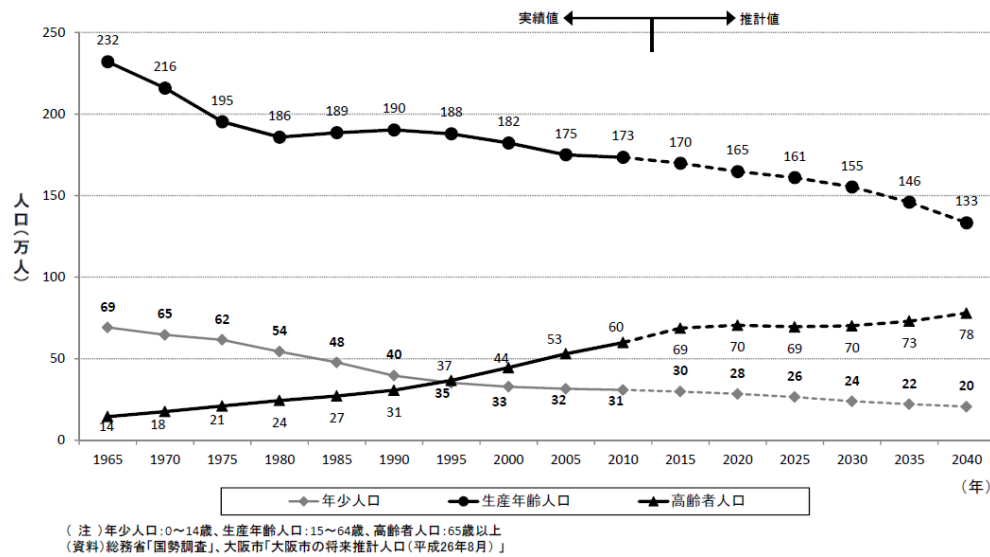
現在、全国において人口減少と高齢化の進展が問題となっていますが、大阪市においても、平成 28（2016）年 3 月に公表した「大阪市人口ビジョン」によると、近年増加傾向にあった大阪市の総人口は、267 万人（平成 22（2010）年）から 232 万人（平成 52（2040）年）へと、35 万人（▲13.1%）減少すると推計されています。また、総人口に占める生産年齢人口は、173 万人から 133 万人へと 40 万人（▲23.1%）減少する一方で、高齢者人口は、60 万人から 78 万人へと 18 万人（30.0%）増加すると推計されており、人口の減少が見込まれるとともに高齢化の進展が見込まれています。

大阪市の総人口 人口総数の推移

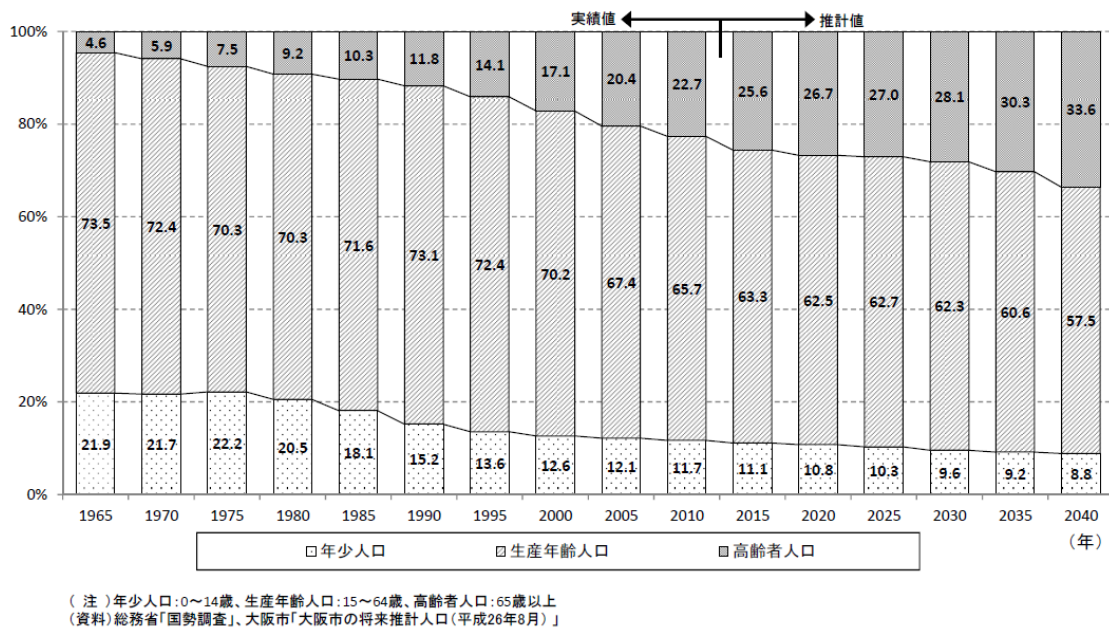


（資料）総務省「国勢調査」、大阪市「大阪市の将来推計人口（平成26年8月）」
※ 平成27年国勢調査 速報集計結果（平成28年2月）では、2015年の大阪市の人口は2,691,742人

大阪市の総人口 年齢3区分別人口の推移



大阪市の総人口 人口構造の変化

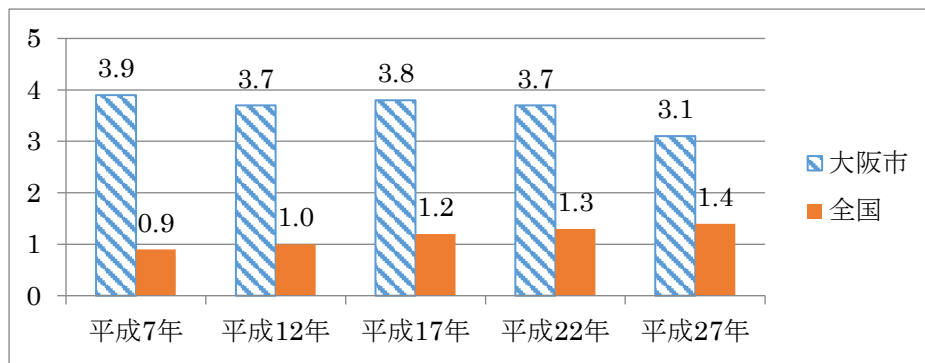


(2) 外国人人口の割合

総人口に占める外国人人口の割合は、平成7（1995）年以降、大阪市及び国においてほぼ横ばいとなっています。平成27（2015）年の国勢調査によると、大阪市では3.1%と、全国の1.4%に比べて約2倍の割合となっています。

また、平成26（2014）年12月末時点の住民基本台帳によると、外国人人口割合が最も高い指定都市は、大阪市で4.4%（11万6859人）、次いで名古屋市で2.90%（6万5449人）、京都市で2.9%（4万565人）となっています。

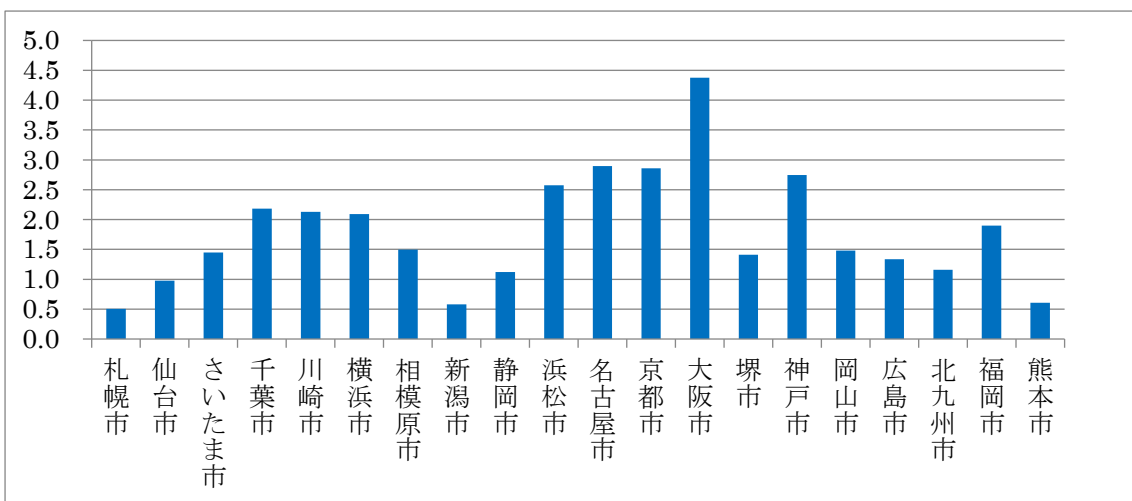
人口に占める外国人人口の割合（全国）



		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
大阪市	総人口	2,596,486	2,598,774	2,628,811	2,665,314	2,691,185
	外国人人口	101,884	96,691	99,783	96,675	79,568
	割合	3.9%	3.7%	3.8%	3.7%	3.1%
全国	総人口	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745
	外国人人口	1,140,326	1,310,545	1,555,505	1,648,037	1,752,368
	割合	0.9%	1.0%	1.2%	1.3%	1.4%

（資料）総務省「国勢調査（平成7年～平成27年）」

人口に占める外国人人口の割合（指定都市）



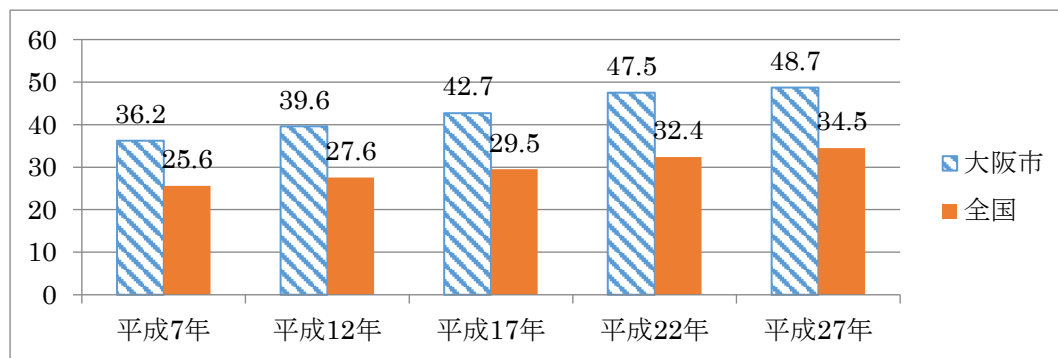
指定都市名	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市
総人口	1,936,016	1,053,509	1,260,879	962,376	1,445,484	3,722,250	715,145
外国人人口	9,729	10,276	18,264	21,023	30,815	77,828	10,724
割合	0.5%	1.0%	1.4%	2.2%	2.1%	2.1%	1.5%
指定都市名	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市
総人口	804,413	715,752	810,317	2,260,440	1,419,474	2,670,766	847,719
外国人人口	4,683	8,012	20,873	65,449	40,565	116,859	11,976
割合	0.6%	1.1%	2.6%	2.9%	2.9%	4.4%	1.4%
指定都市名	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	
総人口	1,550,831	706,027	1,188,398	976,925	1,486,314	734,917	
外国人人口	42,587	10,467	15,902	11,339	28,189	4,450	
割合	2.7%	1.5%	1.3%	1.2%	1.9%	0.6%	

（資料）総務省「住民基本台帳（平成26（2014）年12月末）」

(3) 単独世帯の割合

一般世帯数に占める単独世帯の割合は、平成 7（1995）年以降、大阪市及び国において増加を続けています。平成 27（2015）年の国勢調査においても、大阪市では 48.7%、全国では 34.5%と、平成 22（2010）年からさらに増加しており、依然として大阪市が全国平均を上回っています。

一般世帯数に占める単独世帯の割合



		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
大阪市	一般世帯	1,084,456	1,149,047	1,203,312	1,311,523	1,352,413
	単独世帯	392,072	454,817	513,232	622,010	657,205
	割合	36.2%	39.6%	42.7%	47.5%	48.7%
全国	一般世帯	43,900	46,782	49,063	51,842	53,332
	単独世帯	11,239	12,911	14,457	16,785	18,418
	割合	25.6%	27.6%	29.5%	32.4%	34.5%

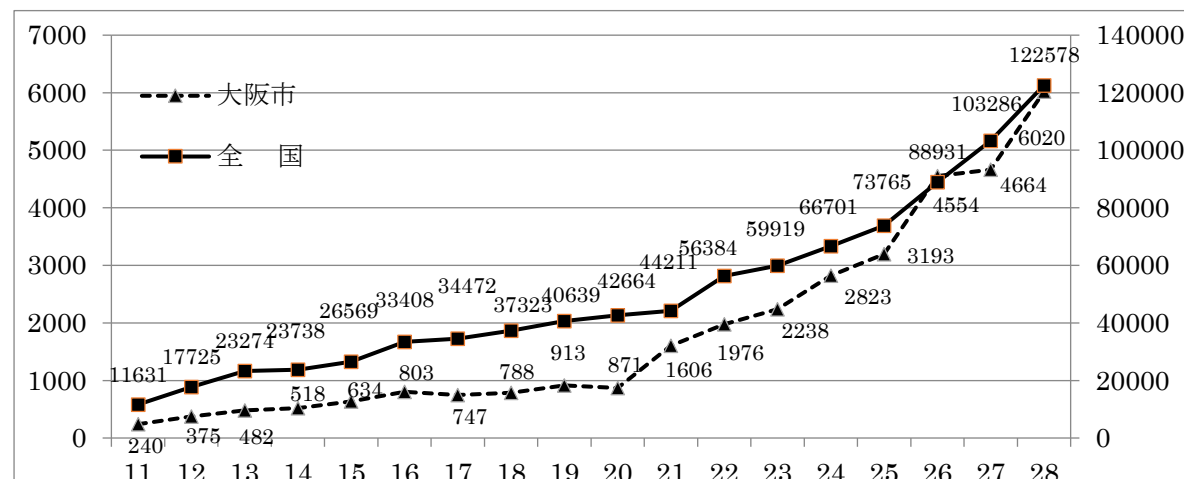
（資料）総務省「国勢調査（平成 7（1995）年～平成 27（2015）年）」

(4) 子どもを取り巻く環境

近年、児童虐待の相談件数は、全国的に増加し続けています。平成 28（2016）年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数（厚生労働省）の速報値によると、大阪市は 6,020 件で対前年度増減割合 129%となっており、全国では 122,578 件で対前年度増減割合 119%となっています。

また、相談対応件数が最も多い指定都市は、大阪市で 6,020 件、次いで横浜市で 4,132 件、名古屋市で 2,747 件となっています。

児童相談所での児童虐待相談対応件数の年度別推移



		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
大阪市	件数	240	375	482	518	634	803	747	788	913	871	1,606	1,976	2,238	2,823	3,193	4,554	4,664	6,020
	増減比		156%	129%	107%	122%	127%	93%	105%	116%	95%	184%	123%	113%	126%	113%	143%	102%	129%
全 国	件数	11,631	17,725	23,274	23,738	26,569	33,408	34,472	37,323	40,639	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,765	88,931	103,286	122,578
	増減比		152%	131%	102%	112%	126%	103%	108%	109%	105%	104%	128%	106%	111%	111%	121%	116%	119%

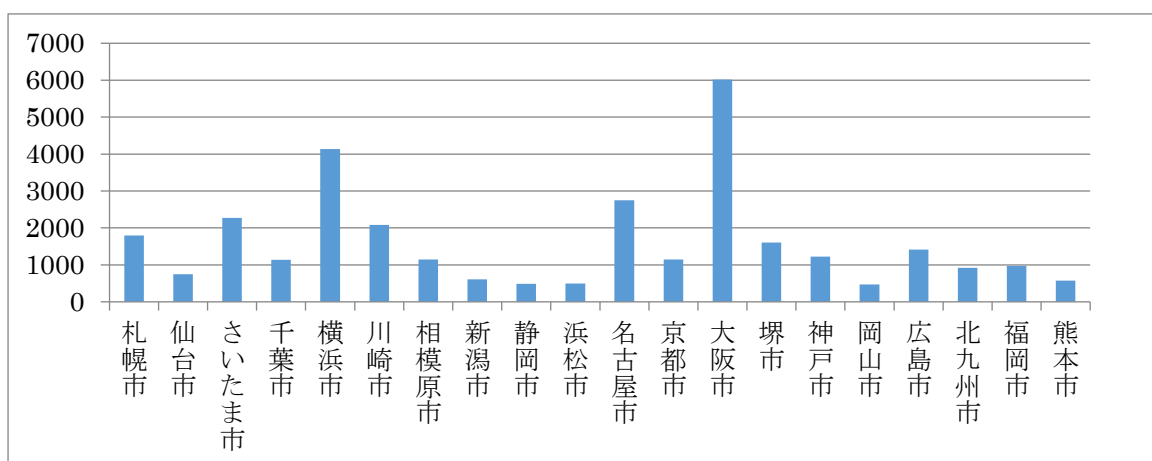
(資料) 大阪市「大阪市こども相談センターにおける児童虐待相談の概要(平成 28(2016)年度実績)」

※全国数字は、厚生労働省が集計した全国の児童相談所の「相談処理(対応)件数」を表している。

なお、28(2016)年度は速報値、22(2010)年度は福島県を除く。

※大阪市の数字は、各年度とも「相談受付件数」をしている。

児童相談所での児童虐待相談対応件数(指定都市)



指定都市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市
件数	1,798	743	2,271	1,135	4,132	2,086	1,149
指定都市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市
件数	605	486	494	2,747	1,145	6,020	1,605
指定都市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	
件数	1,225	469	1,414	918	976	570	

(資料) 厚生労働省「児童相談所での児童虐待相談対応件数(平成 28(2016)年度速報値)」

小中学校における不登校件数は、全国的に増加しています。平成 28(2016)年度の小中学校児童に占める不登校児童の割合(在籍比率)をみると、小学校においては、大阪市では 0.66%、全国では 0.48%となっており、中学校においては、大阪市では 4.93%、全国では 3.01%と、いずれも大阪市の割合が全国の割合を上回っています。

小中学校における不登校件数

年 度	小 学 校				中 学 校			
	人 数		在籍比率		人 数		在籍比率	
	全 国	大阪市	全 国	大阪市	全 国	大阪市	全 国	大阪市
平成 27 年度	27,581	608	0.42%	0.54%	98,428	2,497	2.83%	4.55%
平成 28 年度	31,151	742	0.48%	0.66%	103,247	2,649	3.01%	4.93%

※全国数字は、文部科学省が集計した全国の小中学校における不登校件数を表している。

※大阪市の数字は、大阪市が独自調査した大阪市立小中学校における不登校件数を表している。

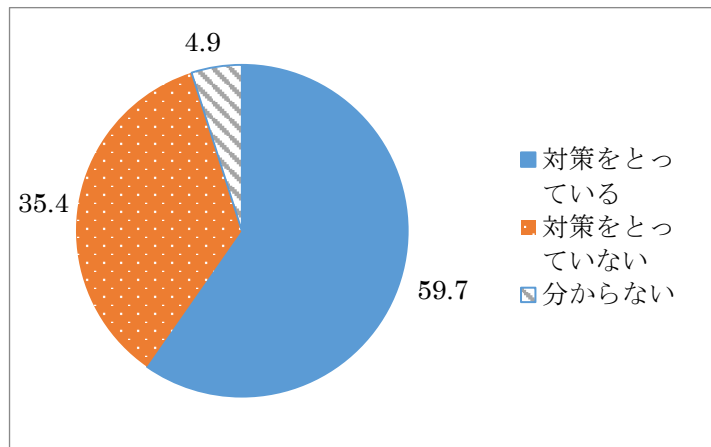
(5) 防災への意識

平成 28（2016）年 9 月実施の市政モニターアンケート「防災に関する意識調査」によると、大規模災害への備えについて、対策をとっていると回答した割合が 59.7%となっています。

一方で、地域の防災活動、防災行事への参加について、参加したことがあると回答した割合は、27.4%に留まっています。

大規模災害への備え

（問）家庭内において地震等の大規模災害に備えた何らかの対策をとっていますか。

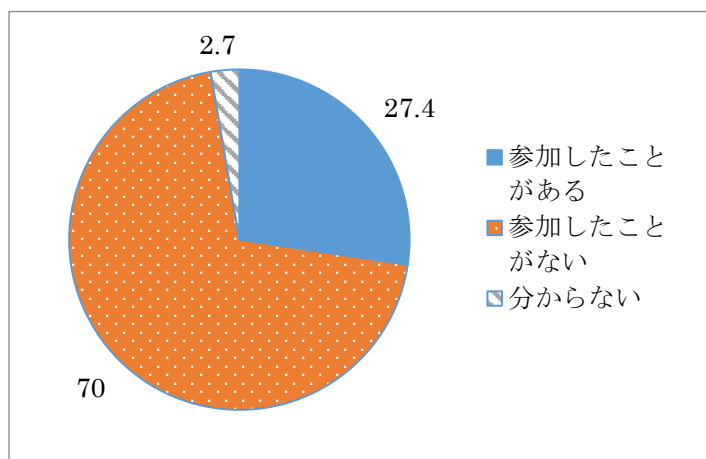


	回答数	割合
対策をとっている	380	59.7%
対策をとっていない	225	35.4%
分からない	31	4.9%
合計	636	100%

（資料）大阪市「防災に関する意識調査（平成 28（2016）年 9 月）」

地域の防災活動、防災行事への参加

（問）地域の防災活動、防災行事に参加したことがありますか。



	回答数	割合
参加したことがある	174	27.4%
参加したことがない	445	70%
分からない	17	2.7%
合計	636	100%

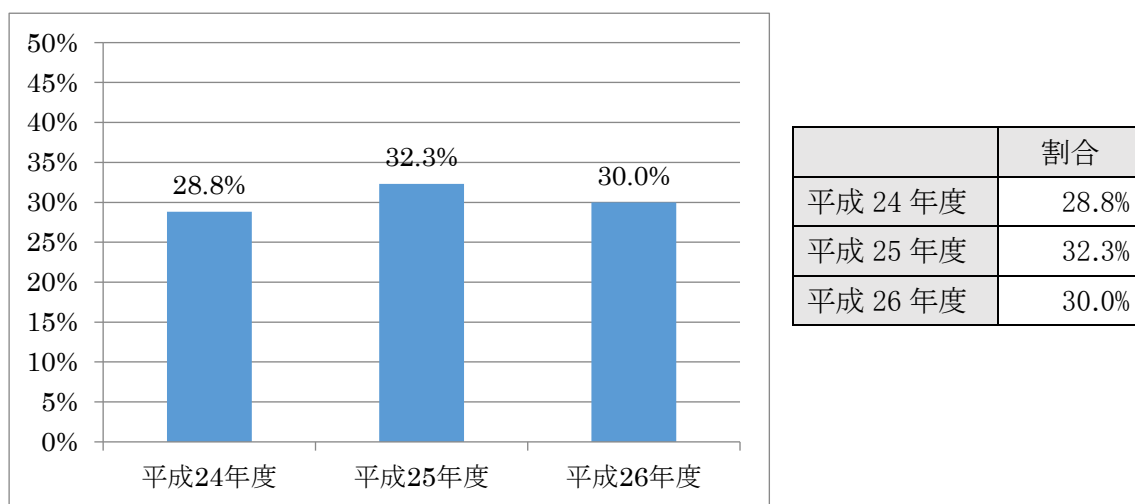
（資料）大阪市「防災に関する意識調査（平成 28（2016）年 9 月）」

(6) 人と人とのつながり

大阪市では、平成 24（2012）年 7 月に「市政改革プラン」を策定し、豊かなコミュニティづくりの取組を進めました。また、平成 27 年（2015）2 月に「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針」を策定し、人と人とのつながりづくりの取組を進めています。

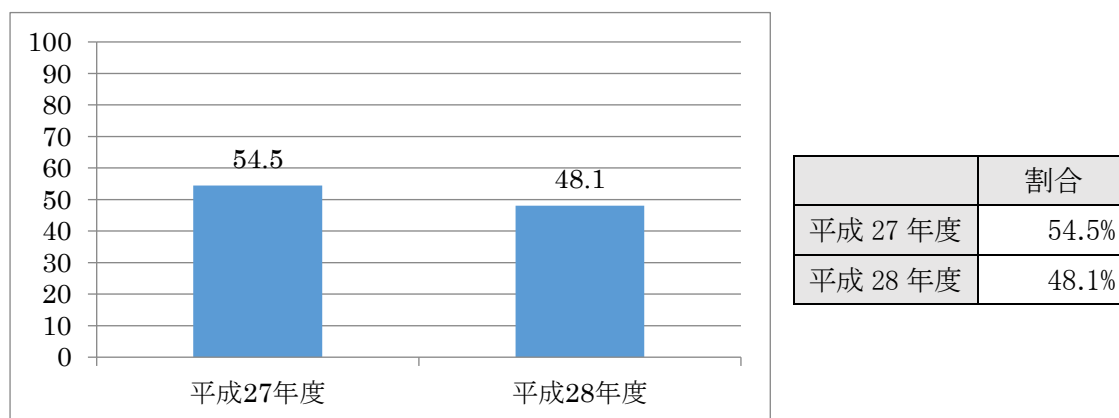
取組の成果測定を行った数値によると、「市政改革プラン」においては、住んでいる地域で日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合を測定しており、平成 24（2012）年度は 28.8%、平成 25（2013）年度は 32.3%、平成 26（2014）年度は 30.0%となっています。また、「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針」においては、身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合を測定しており、平成 27（2015）年度は 54.5%、平成 28（2016）年度は 48.1%となっています。

住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合



（資料）大阪市「市政改革プランの進捗状況」及び「市政改革プランの取組と成果」（平成 24（2012）～26（2014）年度）

身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合



（資料）大阪市「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針 成果測定（平成 27（2015）年度、平成 28（2016）年度）」

2 大阪市における市民活動の現状

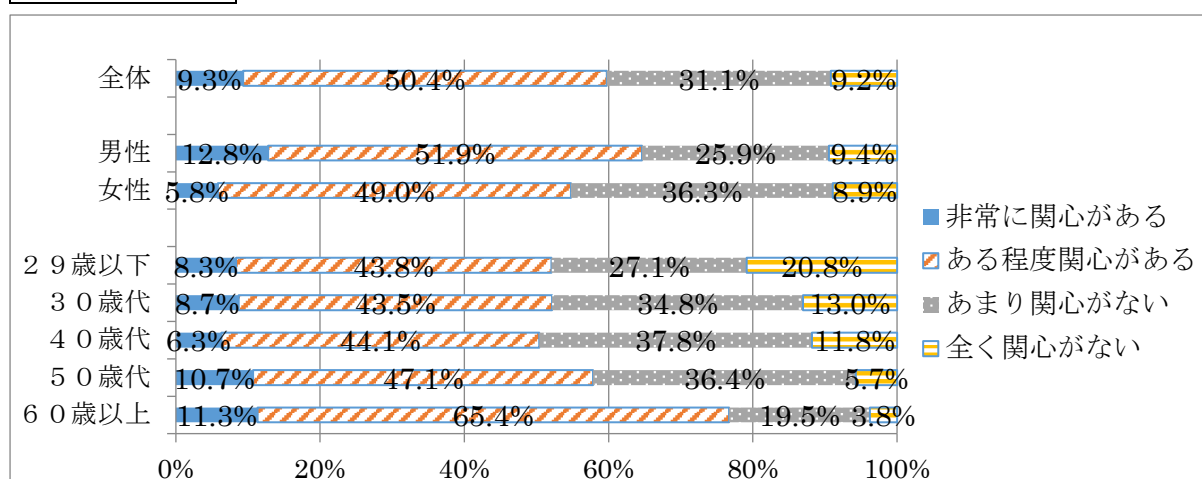
(1) 市民活動の担い手の状況

市民活動への関心については、平成 29（2017）年 2 月に実施した市政モニターアンケート「市民活動への参加状況等について」によると、59.7%と約半数以上の方が市民活動に関心を持っており、なかでも男性の方が女性より市民活動への関心が高く、また、50 歳代から年代が高くなるほど市民活動への関心が高くなっていることが分かります。

また、市民活動に関心を持っている人のうち、現在活動に参加している方は 3 割弱となっており、男女間を比べてみると参加している方は男性の割合が高く、また、年代が高くなるほど参加度合いが高くなる傾向がみられます。

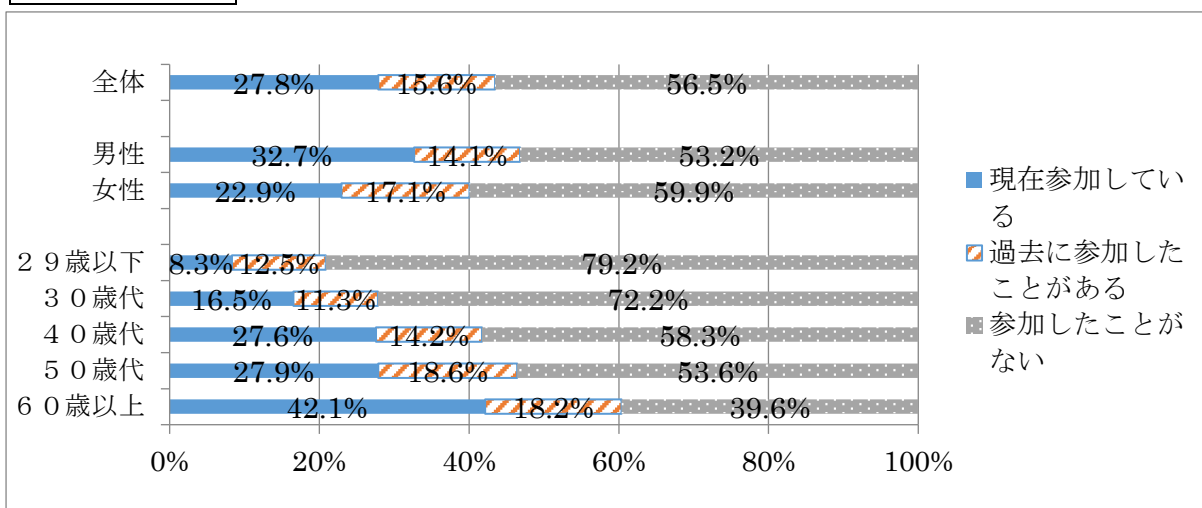
これらのことから、総人口は減少傾向にあるものの、市民活動に関心を持っている人のうち、現在参加していない方が 7 割以上おられ、また、高齢化が進むなか、年代の高い方の参加率が高い一方で、年代の低い方の参加率が低いことなど、担い手の潜在的な可能性が伺えます。

市民活動への関心 （問）あなたは現在、「市民活動」に関心がありますか。



（資料）大阪市「市民活動への参加状況等について（平成 29（2017）年 2 月実施）」

市民活動への参加 （問）あなたは、現在、「市民活動」に参加していますか。



（資料）大阪市「市民活動への参加状況等について（平成 29（2017）年 2 月実施）」

市民活動への参加の傾向については、平成 29（2017）年 2 月に実施した市政モニターアンケート「市民活動への参加状況等について」によると、参加されている市民活動の形態は、地域活動が一番多く、市民活動に参加したことがある人の 6 割以上となっています。また、年代が低くなるほど、ボランティア活動、NPO の活動への参加の比率が上がり、29 歳以下では市民活動に参加したことがある人の 8 割となっています。

参加のきっかけについては、「NPO 等からの参加のよびかけ」と回答した割合が約 5 割と最も高く、次いで「友人や知人からの誘い」と回答した割合が高くなっています。60 歳以上では、「区役所や各局からの参加の呼びかけ」が約 3 割と 2 番目に上がっており、他の年齢層と比べて突出して高いといえます。

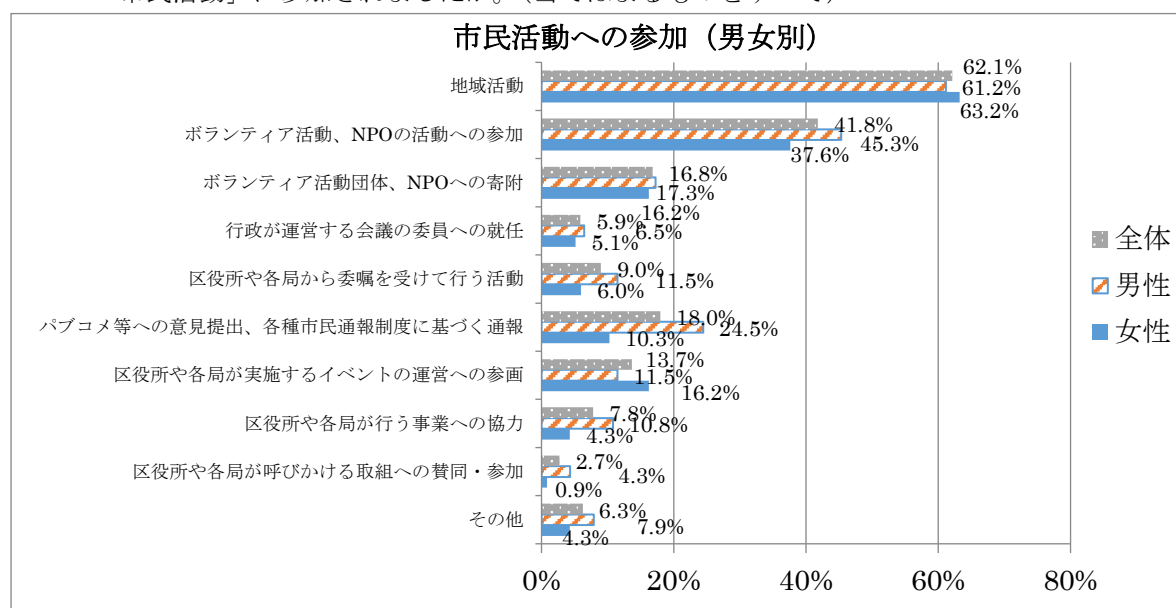
市民活動に参加した理由は、「社会の役に立ちたいと思った」「活動の趣旨や内容に共感した」「自己啓発や成長につながるといった」との回答が男女ともに多くなっていますが、女性の回答の第 4 位に上がっている「一緒に参加する人がいる」については、女性が回答した割合が男性の約 2 倍と、女性の方が高くなっています。また、年代別の傾向は、30 歳代以下や 60 歳以上の世代は「活動の趣旨や内容に共感した」を理由に挙げる割合が高い一方で、40 歳代・50 歳代の世代は「自己啓発や成長につながるといった」「社会の役に立ちたいと思った」を理由に挙げている割合が高くなっています。

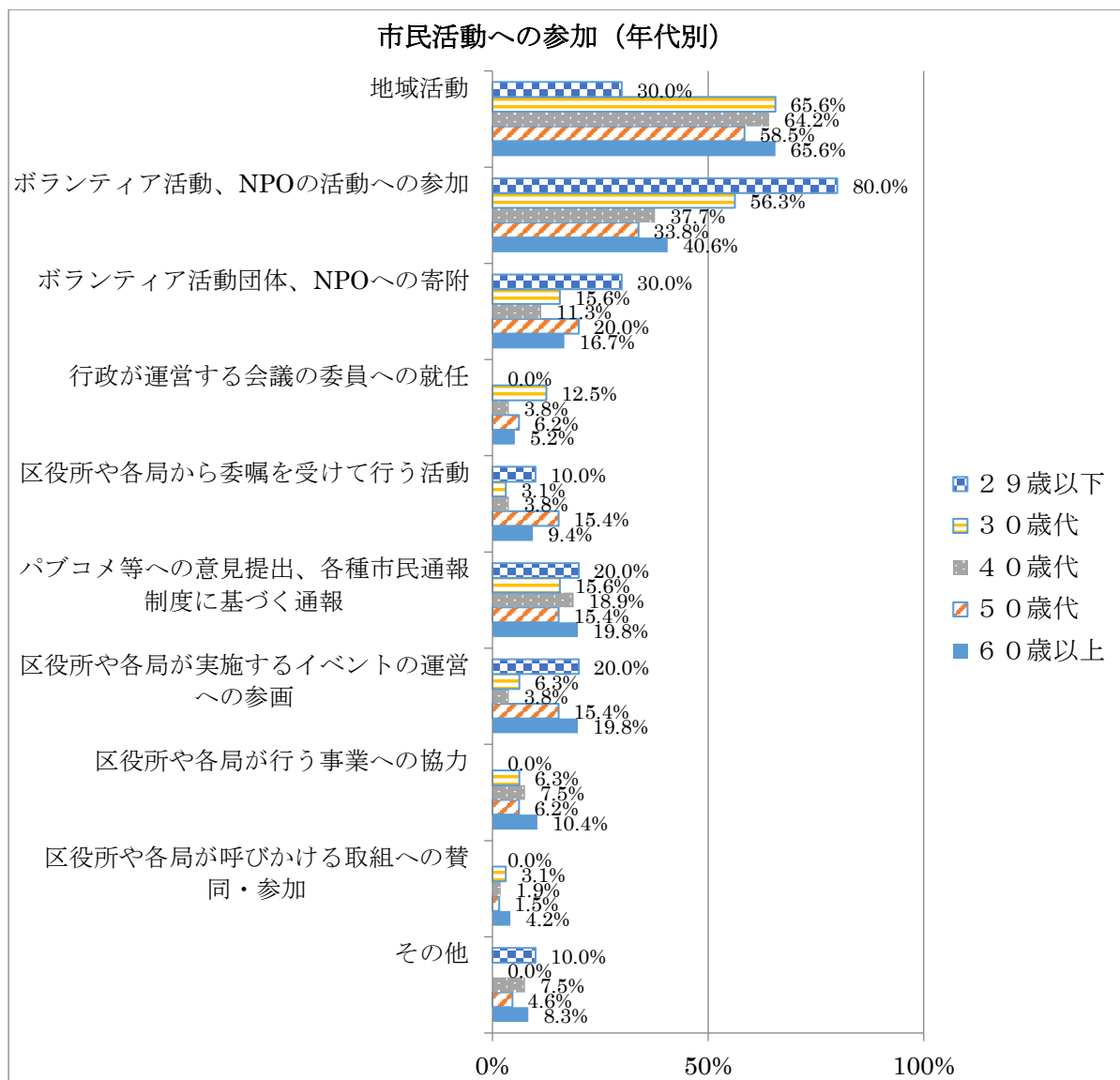
市民活動に参加しない理由は、「活動に関する情報が入ってこない」「活動に参加する時間がない」との回答が最も多く、次いで「団体のことをよく知らない、信頼度に欠ける」「知人や友人がいないところには参加しにくい」との回答が多くなっています。また、年代別の傾向は、29 歳以下と 60 歳以上の世代について、「団体のことをよく知らない、信頼度に欠ける」と回答した割合が他の世代に比べて高いことがわかります。

これらのことから、参加率の高い 40 歳代以上の層や、今後の参加が見込まれる 40 歳代未満の層に向けた、市民活動への参加支援の必要性が見えてきます。

参加している市民活動の形態

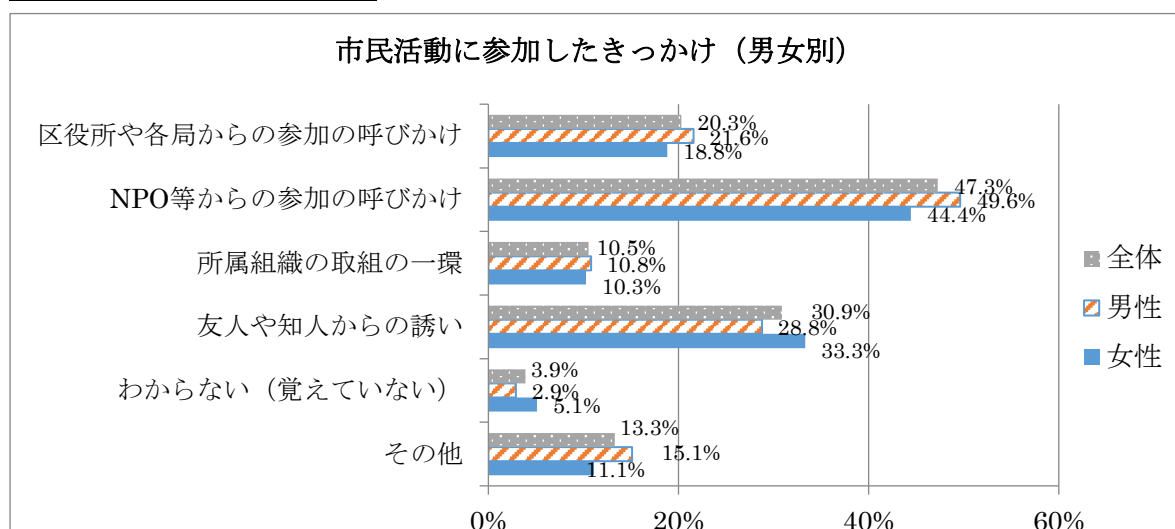
（問）「現在参加している」または「過去に参加したことがある」と答えた方へ。具体的にどのような「市民活動」に参加されましたか。（当てはまるものをすべて）

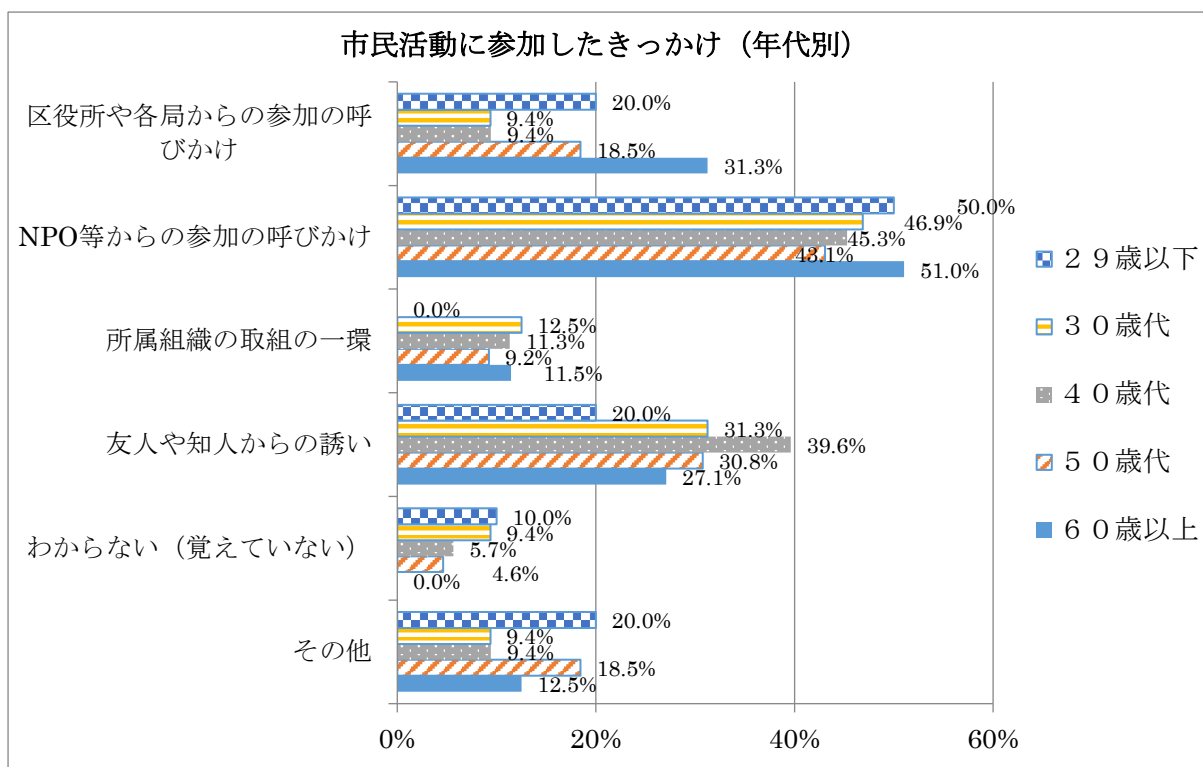




（資料）大阪市「市民活動への参加状況等について（平成 29（2017）年 2 月実施）」

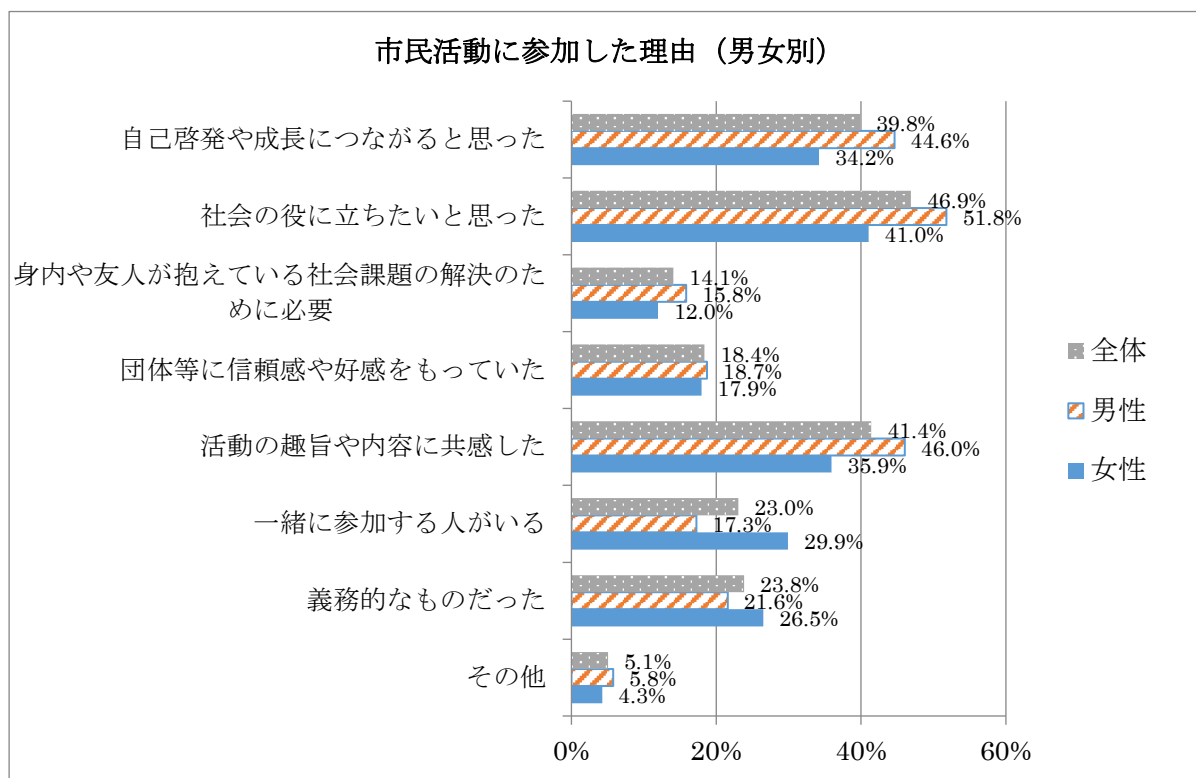
市民活動に参加したきっかけ（問）「市民活動」に参加されたきっかけは何でしたか。（複数可）

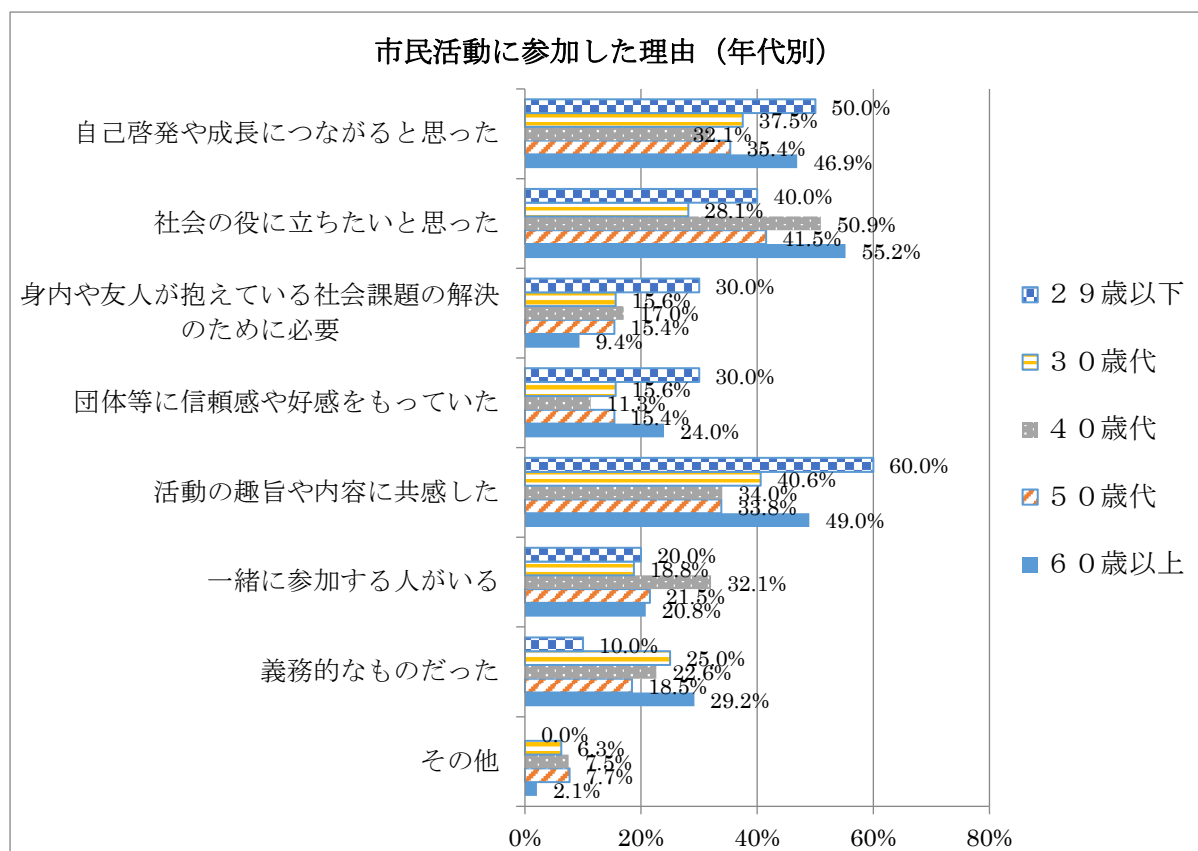




（資料）大阪市「市民活動への参加状況等について（平成 29（2017）年 2 月実施）」

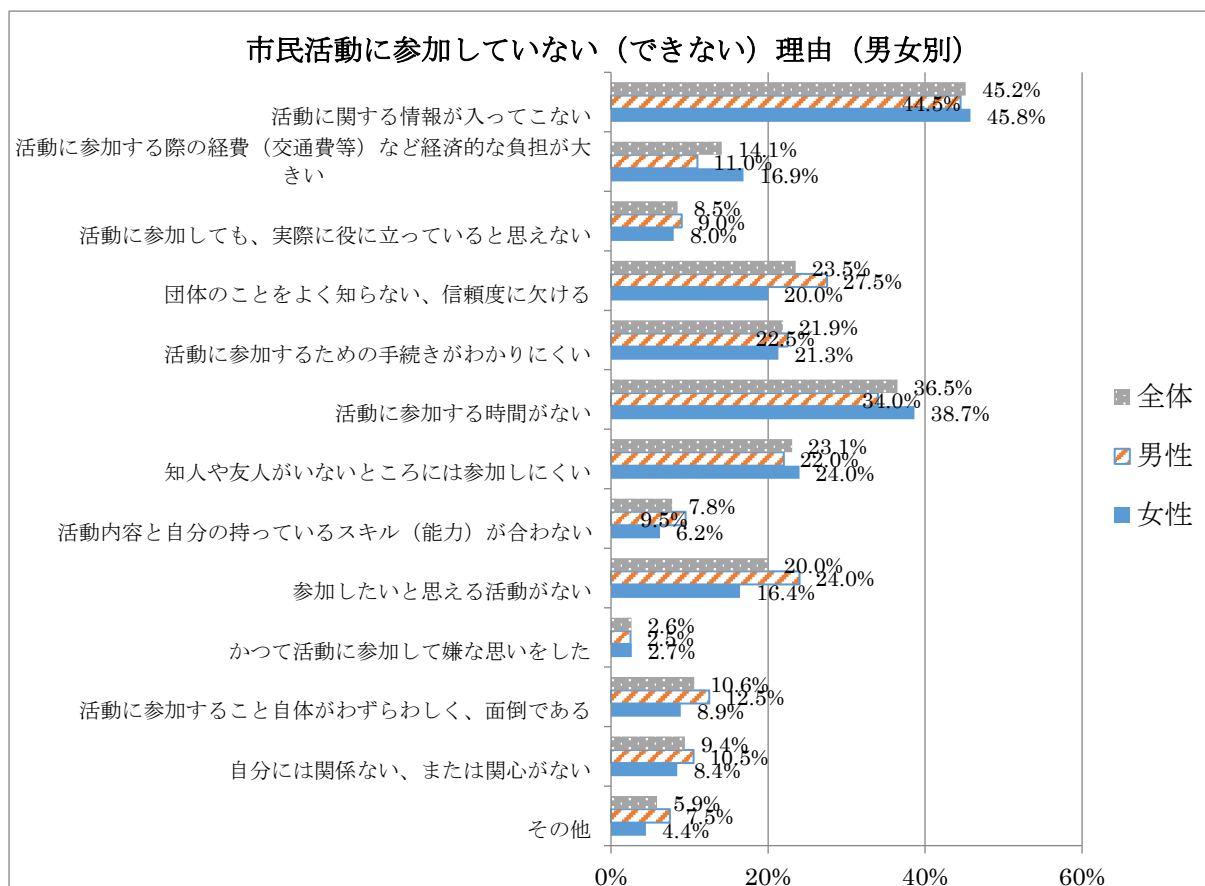
市民活動に参加した理由（問）「市民活動」へ参加した理由は何ですか。（複数可）

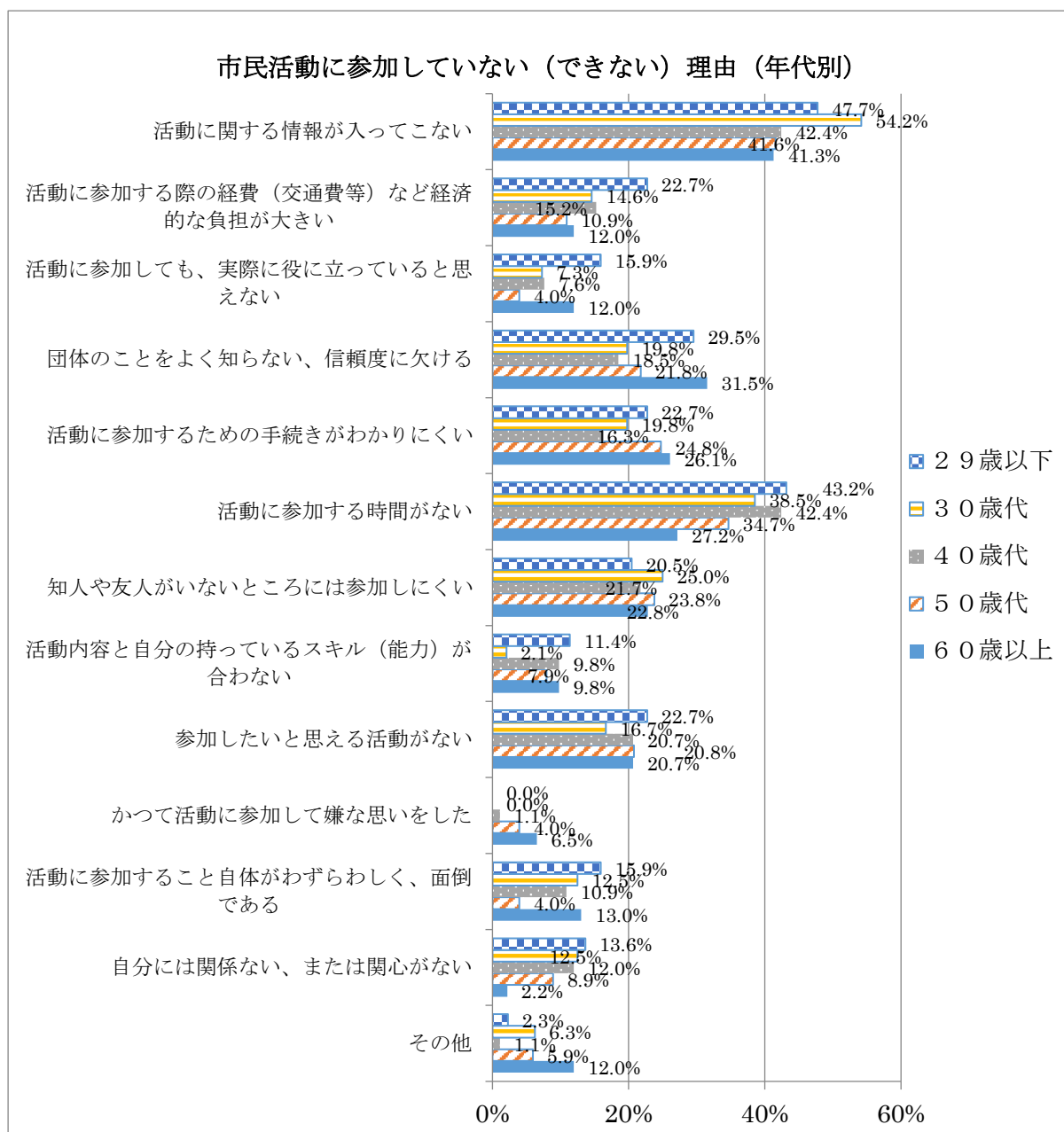




（資料）大阪市「市民活動への参加状況等について（平成 29（2017）年 2 月実施）」

市民活動に参加していない理由（問）「市民活動」に参加していない理由は何ですか。（複数可）

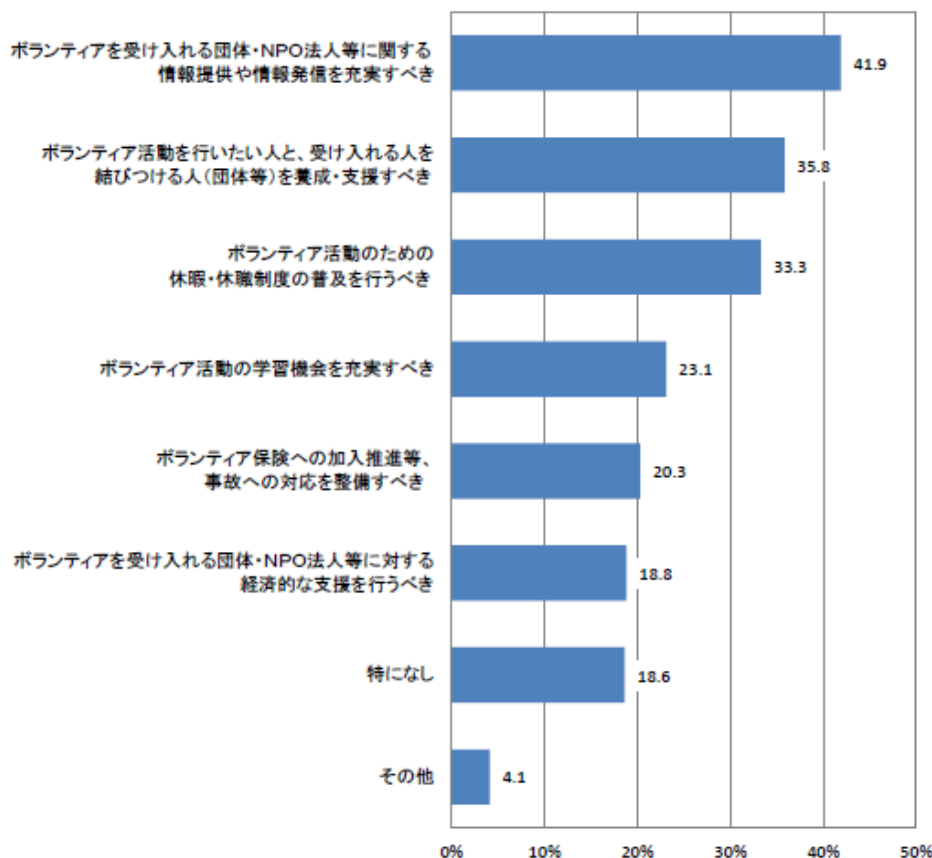




（資料）大阪市「市民活動への参加状況等について（平成 29（2017）年 2 月実施）」

また、全国の傾向になりますが、平成 27（2015）年度に内閣府が実施した「特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」によると、ボランティア活動について国・地方自治体等に望むこととして「ボランティアを受け入れる団体・NPO法人等に関する情報提供や情報発信を充実するべき」「ボランティア活動を行いたい人と、受け入れる人を結びつける人（団体等）を養成・支援すべき」が上位にあがっています。

ボランティア活動について国や地方自治体に望むこと



(資料) 内閣府「特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査（平成 27（2015）年度）」

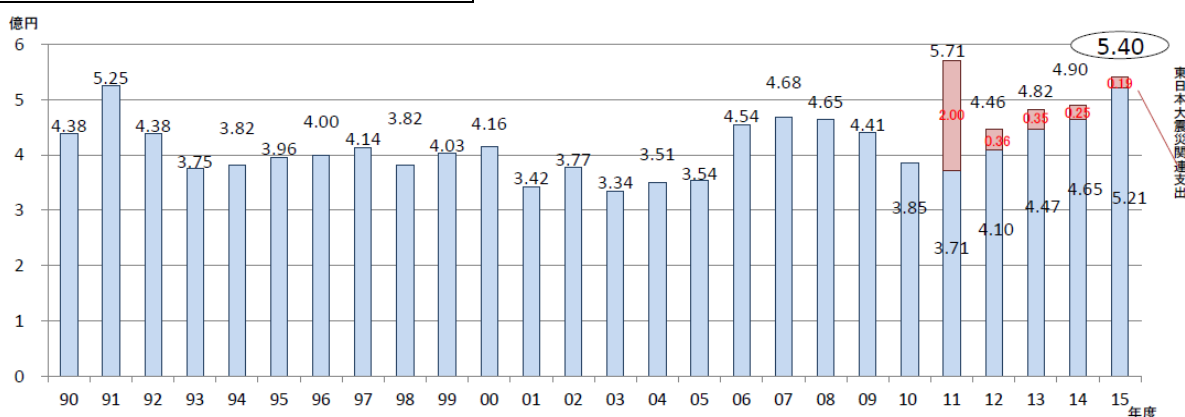
(2) 市民活動における多様な主体の状況

大阪市の地域団体数は、地域活動協議会の構成団体となっている地域団体等の団体数で見ると、平成 29（2017）年 1 月末時点で 6,802 団体、大阪市の認証特定非営利活動法人数は、平成 29（2017）年 3 月末時点で 1,553 法人となっています。このほかにも地域団体や任意のボランティアグループなどがあることを考えると、市民活動を行う主体が数多く存在することが分かります。

また、企業の社会貢献活動については、全国の傾向になりますが、平成 27（2015）年に日本経済団体連合会が実施した「社会貢献活動実績調査」によると、企業の社会貢献活動にかかる支出合計額の 1 社平均の推移は、平成 25（2013）年から 3 年連続で増加の傾向にあるなど、社会貢献活動への関心が高まってきているのが分かります。

これらのことから、大阪市には、担い手となる可能性を持った多様な活動主体が数多く存在し、企業の社会貢献活動への関心も高まっていることが伺え、多様な主体のさらなる活躍に期待が寄せられます。

社会貢献活動支出額（１社平均）の推移



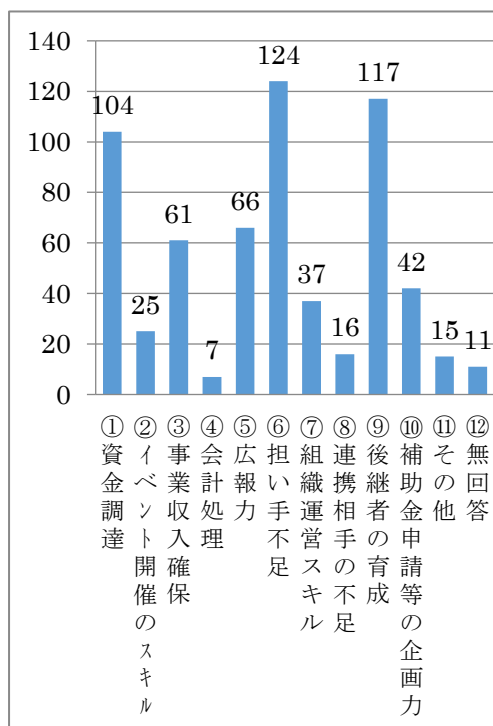
（資料）一般社団法人日本経済団体連合会「社会貢献活動実績調査（平成 27（2015）年）」

各活動主体の抱える活動上の課題については、平成 27（2015）年度に実施した「市民活動団体・地域貢献活動団体の活動状況に関するアンケート調査」（回答者の 7 割が N P O 等）によると、「担い手不足」が 19.8%、「後継者の育成」が 18.7%、「資金調達」が 16.6%、「広報力」が 10.5%と、上位に挙がっています。

各活動主体の活動がより活発化するためには、各主体がこれらの課題を克服できるよう支援を行っていく必要があるといえます。

活動するうえでの課題

（問）活動するうえでどのようなことを課題と感じていますか。



	団体数 (団体)	割合 (%)
①資金調達	104	16.6%
②イベント開催のスキル	25	4.0%
③事業収入確保	61	9.8%
④会計処理	7	1.1%
⑤広報力	66	10.5%
⑥担い手不足	124	19.8%
⑦組織運営スキル	37	5.9%
⑧連携相手の不足	16	2.6%
⑨後継者の育成	117	18.7%
⑩補助金申請等の企画力	42	6.7%
⑪その他	15	2.4%
⑫無回答	11	1.9%
合計	625	100.0%

（資料）大阪市「市民活動団体・地域貢献活動団体の活動状況に関するアンケート調査報告書（平成 27（2015）年度）」

(3) 多様な主体の連携協働の状況

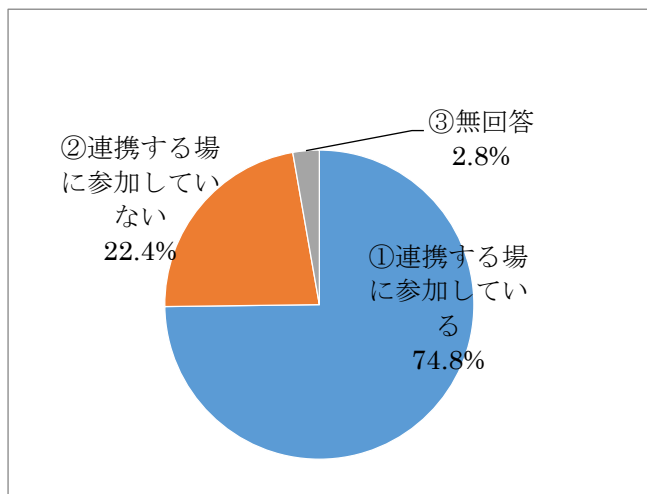
大阪市域における連携協働の状況については、平成 27（2015）年度に実施した「市民活動団体・地域貢献活動団体の活動状況に関するアンケート調査」（回答者の 7 割が N P O 等）によると、他の活動主体と連携する場への参加については「参加している」が 74.8%、他の活動主体と協働した取組の実施については「行っている」が 76.0%となっており、協働を行っている活動主体については、N P O ・ボランティアグループ、行政、地域団体の順に割合が高くなっており、企業との協働は 7.9%となっています。

大阪市では、マルチパートナーシップに向けた取組として、多様な活動主体が参画して地域課題に取り組む「地域活動協議会」の形成を促進しています。地域活動協議会は平成 28(2016)年 4 月 1 日現在、325 地域で形成されています。地域活動協議会を構成する団体数は、7,654 団体（平成 28（2016）年 1 月末時点）から 7,689 団体（平成 29（2017）年 1 月末時点）へと増加しており、構成団体の内訳における N P O 等非営利団体の割合は 0.72%から 0.73%へ、企業・事業者等の割合は 1.46%から 1.61%へと少しずつ増加しているものの、まだまだ多様な主体の参画の可能性があると いえます。

また、「新たな地域コミュニティ支援事業事業者評価（嘱託職員で支援対応する東淀川区を除く）」において、地域活動協議会の運営状況の目安となる項目を設定し、地域活動協議会ごとの到達状況を把握したものとすると、地域活動協議会に新たな主体が参画して連携協働を行うことができている地域活動協議会の割合（項目④）は 27.5%から 43.8%へと、地域活動協議会の構成団体以外の主体と連携協働を行うことができている地域活動協議会の割合（項目⑦）は 30.7%から 47.7%へと増加しており、今後より一層の発展が見込まれます。

他の活動主体と連携する場への参加

（問）他の活動主体（行政／地域団体／N P O ／企業等）と連携する場（会議等）に参加していますか。

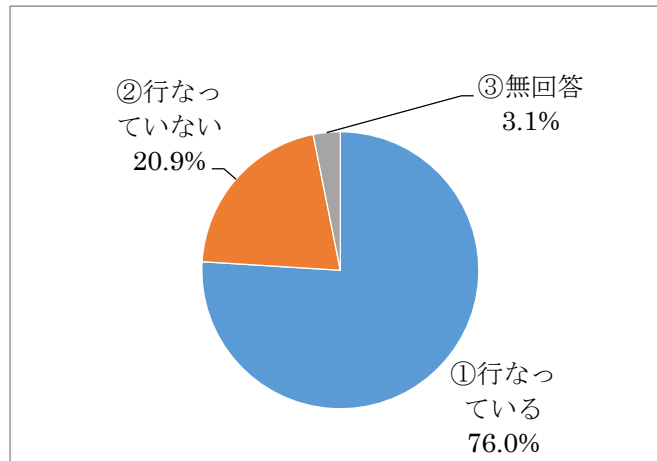


	団体数	割合
①参加している	190	74.8%
②参加していない	57	22.4%
③無回答	7	2.8%
合計	254	100.0%

（資料）大阪市「市民活動団体・地域貢献活動団体の活動状況に関するアンケート調査報告書（平成 27（2015）年度）」

他の活動主体と協働した取組の実施

(問) 他の活動主体（行政／地域団体／NPO／企業等）と協働した取組を行っていますか。

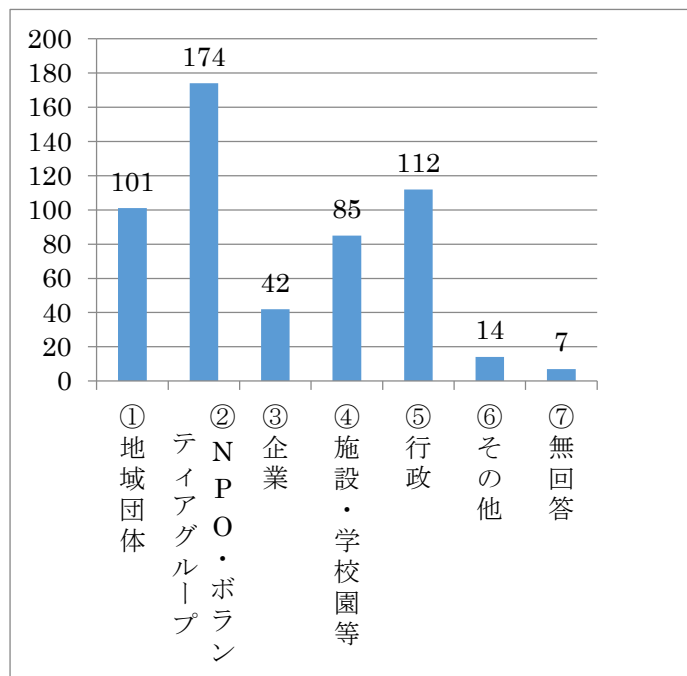


	団体数	割合
①行っている	193	76.0%
②行っていない	53	20.9%
③無回答	8	3.1%
合計	254	100.0%

(資料) 大阪市「市民活動団体・地域貢献活動団体の活動状況に関するアンケート調査報告書（平成 27（2015）年度）」

協働を行っている活動主体

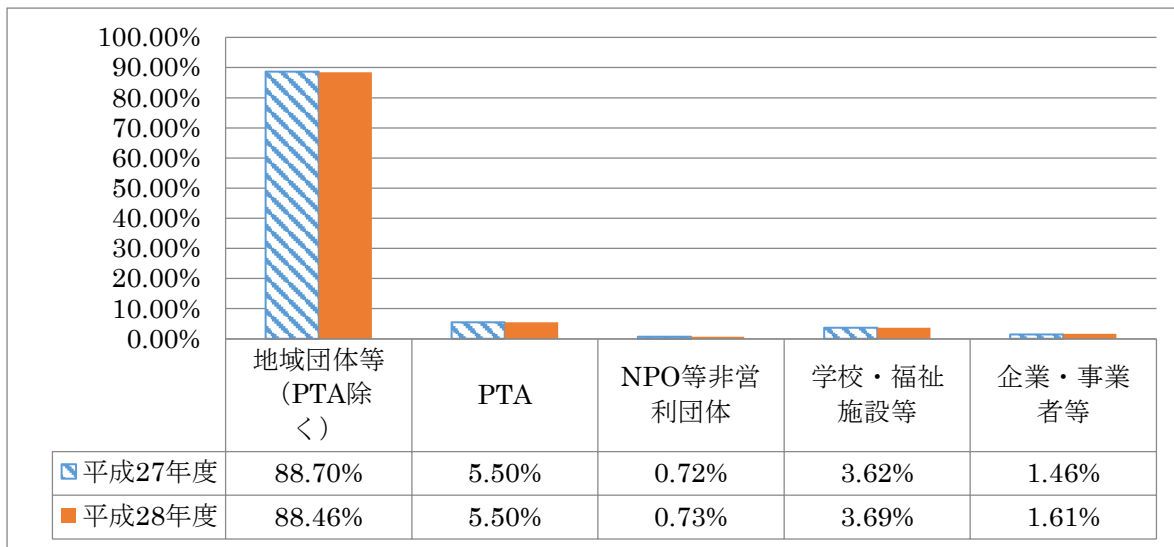
(問) どのような活動主体（行政／地域団体／NPO／企業等）と協働を行っていますか。



	団体数	割合
①地域団体	101	18.9%
②NPO・ボランティアグループ	174	32.5%
③企業	42	7.9%
④施設・学校園等	85	15.9%
⑤行政	112	20.9%
⑥その他	14	2.6%
⑦無回答	7	1.3%
合計	535	100.0%

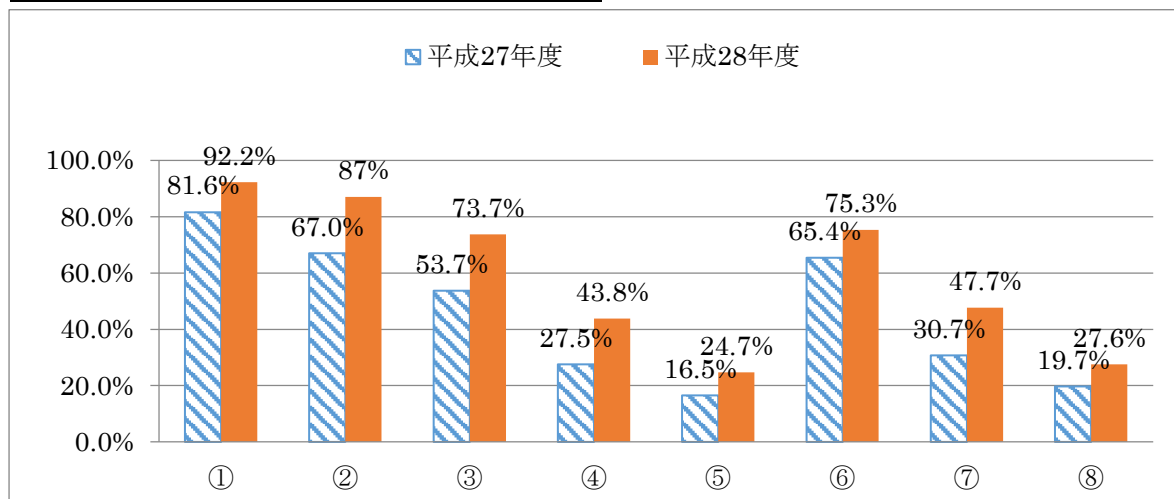
(資料) 大阪市「市民活動団体・地域貢献活動団体の活動状況に関するアンケート調査報告書（平成 27（2015）年度）」

構成団体数と団体内訳の推移



(資料) 大阪市「新たな地域コミュニティ支援事業事業者評価（嘱託職員で支援対応する東淀川区を除く）
(平成 27 (2015) 年度、平成 28 (2016) 年度)」

地域活動協議会の運営状況（つながりの拡充）



【地域活動協議会内部での連携】

- ①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。
- ②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。
- ③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。
- ④これまで参画していなかった、新たな活動主体の参画により、これまででない、新たな取組や連携・協働ができています。
- ⑤地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）

【地域活動協議会外部との連携】

- ⑥地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。
- ⑦地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができています。
- ⑧地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークができており、連携・協働して取組を継続的に行うことができています。

(資料) 大阪市「新たな地域コミュニティ支援事業事業者評価（嘱託職員で支援対応する東淀川区を除く）
(平成 27 (2015) 年度、平成 28 (2016) 年度)」

3 多様な主体の連携協働に向けた現状の分析

大阪市における地域課題や市民のニーズは、データとして取り上げたものに留まらず、複雑多様化しています。これらの課題を、行政だけで担い続けることはもちろん、現在参画されている市民活動団体だけで担い続けることも、極めて困難になっています。

そこで、より多くの市民や活動主体の参画を得て、多様な主体が互いに補完しながら協働して課題の解決に取り組む、マルチパートナーシップの取組が求められています。

そのような地域社会をめざすなか、大阪市における市民活動の現状として、多様な主体の市民活動への参画や、多様な主体が連携協働して行う地域課題解決の取組は、まだまだ発展途上にあるといえます。

連携協働して地域課題解決に取り組んでいる活動主体は、その活動が自律的で活発化していることが多く、取組が生まれる前提となっていることが伺えます。

各活動主体は、活動の活発化に向けて、担い手不足や、資金調達力、広報力、企画力の不足といった課題を抱えています。

とりわけ、担い手不足は、より多くの市民が市民活動に参画することが市民活動自体の活発化につながることから、市民活動の推進における本質的な課題といえますが、市民活動に興味があっても活動したことがない人が多くいるなど、潜在的な担い手の可能性が伺えます。

これらの現状を受けて、多様な主体が連携協働して行う地域課題解決の取組を促進するためには、「多様な主体の参画や連携協働に向けた支援」と併せて、「個々の活動主体の活動の活発化に向けた支援」を行っていく必要があるといえます。

Ⅱ 事例調査から見る 地域社会の活性化に必要な環境・要因

この章では、「団体の活動が活
発化し、連携協働して課題解決
に取り組む事例」として7事例
の調査を行い、取組が進展する
環境・要因を抽出し、「多様な主
体が連携協働して地域課題に取り
組む社会を育む環境」として、
5つの項目に整理しました。

Ⅱ 事例調査からみる地域社会の活性化に必要な環境・要因

1 事例調査の目的

多様な活動主体が互いに補完しながら協働して課題の解決に取り組む地域社会づくりに向け、必要な施策や支援策の検討に先立ち、具体的な活動の実情を把握することを目的として事例調査を行いました。

「連携協働に至っている事例」や「取組が活発化している事例」を分析することで、取組が進展する環境や要因を抽出することができ、また、後押しする施策や支援策の検討につながると考えました。そこで、本審議会にて抽出した「団体の活動が活発化し、連携協働して課題解決に取り組む事例」7事例について調査を行うとともに、各事例で中心的な役割を果たしておられる方にスポットをあて「個人の担い手が活動をはじめる事例」について調査を行いました。

事例については、別冊「参考資料」の「調査事例集」をご参照ください。

＜調査事例＞

- (1) 地域住民の気づきから、地域活動協議会の取組が生まれた事例

【取組】地域における子育ての取組

【地域】鶴見区緑地域

●NPO法人緑・ふれあいの家（鶴見区緑地域活動協議会）理事長 久木 勝三 氏

- (2) 大学から、地域活動協議会に働きかけて連携が生まれた事例

【取組】アクティブラーニング型災害訓練

【地域】平野区瓜破西地域

●平野区瓜破西地域活動協議会 会長 橋本 勝三 氏

- (3) マンション住民の当事者意識から、地域活動協議会との連携が生まれた事例

【取組】マンションの防災訓練

【地域】淀川区新東三国地域

●淀川区新東三国地域活動協議会 総務部会長 増田 裕子 氏

- (4) 地域活動協議会から、テーマ型NPOに働きかけて連携が生まれた事例

【取組】商店街活性化の取組

【地域】淀川区三津屋地域

●淀川区三津屋地域活動協議会 会長 泉水 清 氏

- (5) 小学校から、テーマ型NPOに働きかけて連携が生まれた事例

【取組】外国にルーツを持つ方を支援する取組

【地域】中央区東心斎橋地域

●特定非営利活動法人コリアNGOセンター 事務局長 金光敏 氏

- (6) マンション住民が、マンション内外の住民のつながりづくりに取り組む事例

【取組】ふれあいサロン・ふれあいこども塾

【地域】福島区新家地域

●ふれあいクラブ 代表 竹内 利和 氏

- (7) 地域活動協議会から、企業等に働きかけて連携が生まれた事例

【取組】ふれあいサロン・ふれあいマルシェ

【地域】住之江区平林地域

●住之江区さざんか平林協議会 副会長 佐野 悦子 氏

2 事例検証の方法

多様な主体の連携協働による地域課題への取組が進展する要因を分析するために、取組が進展するプロセスを仮定し、プロセスに沿って検証項目を設定しました。

まずは、前提として活動が行われる地域の特徴やバックグラウンドなどの地域の概要を把握するプロセスが重要であると仮定しました。地域ごとに地域コミュニティが活性化するきっかけや要因が異なることを想定し、どのような特徴があったのかを分析します。

次に、個人の担い手が活動をはじめるプロセスを仮定しました。活動をはじめるためには、「①課題を知る」「②当事者意識を持つ」「③活動をはじめる」というプロセスが想定されますが、活動をはじめてから課題意識や当事者意識を持つ場合もあります。そこで、検証項目は、「①課題に気づいたきっかけ」「②当事者意識が生まれた要因」「③活動をはじめることができた要因」「④活動を続けることができる要因」とし、順序にとらわれず、それぞれの要因を抽出して、それぞれの要因を生み出すためにはどのような環境が整っている必要があるのかについて考察します。

最後に、団体の活動が活発化し、連携協働して課題解決に取り組むプロセスを仮定しました。課題解決の取組が充実するためには、「①課題解決の取組をはじめる」「②担い手を拡充する」「③他団体との連携の必要性に気づく」「④他団体と連携した取組に着手する」というプロセスが想定されますが、こちらも、取組をはじめる時から他団体と連携している場合があるなど、必ずしもこの順序というわけではありません。また、担い手の拡充は、取組の活発化にむけた要素のひとつですが、多くの団体が課題としていることからプロセスに加えました。検証項目は、プロセスに合わせて「①取組が活発化する要因」「②担い手の参画のための仕掛け」「③担い手育成のための仕掛け」「④連携協働をはじめる契機」「⑤多様な主体の参画のための仕掛け」「⑥連携協働が進む要因」とし、同じく順序にとらわれず、それぞれの要因を抽出して、それぞれの要因を生み出すためにはどのような環境が整っている必要があるのかについて考察します。

<プロセスと検証項目>

(1) 地域概要

活動が行われる地域の特徴やバックグラウンド

(2) 個人の担い手が活動をはじめるプロセスと検証項目

プロセス	検証項目
① 課題を知る	① 課題に気づいたきっかけ
② 当事者意識を持つ 【活動をはじめる前】 【活動をはじめた後】	② 当事者意識が生まれた要因
③ 活動をはじめる 【仲間を集めて活動をはじめる】 【既存団体の活動に参加する】	③ 活動をはじめることができた要因 ④ 活動を続けることができる要因

(3) 団体の活動が活発化し、連携協働して課題解決に取り組むプロセスと検証項目

プ ロ セ ス	検 証 項 目
① 課題解決の取組をはじめる 【既存取組に加わる】 【新規取組を立ち上げる】	① 取組が活発化する要因
② 担い手を拡充する	② 担い手の参画のための仕掛け ③ 担い手育成のための仕掛け
③ 他団体との連携の必要性に気づく	④ 連携協働をはじめる契機
④ 他団体と連携した取組に着手する 【仲間を集めて連携し取組を立ち上げる】 【既存の連携した取組に参画する】	⑤ 多様な主体の参画のための仕掛け ⑥ 連携協働が進む要因・阻害する要因

3 多様な主体の連携協働による地域課題への取組が進展する要因

「2 事例検証の方法」で設定した「プロセスと検証項目」に沿って、各事例について検証を行い、多様な主体の連携協働による地域課題への取組が進展する要因を抽出しました。

抽出した項目をもとに「チェックシート」を作成しましたので、団体の状況を把握する目的で、ご活用ください。(81 ページ参照)

(1) 地域概要

事例から見えてきた「地域概要」には次のようなものがありました。

- ・地域が大きな河川に隣接している、貯木場で地域が分断されているなど、住民が生活していく上で共通の認識を持てる地理的条件がある。
- ・マンションが多い、商店街がある、大学がある、企業が多い、職人が多いなど、地域資源に特徴がある。
- ・地域に大きなイベントがある、地域に大きな課題があるなど、住民が共通して関心を持つ出来事がある。

取組が進展している地域には、地理的条件や地域資源や出来事など、住民や取組に参画する人が共通の認識を持てる要素があるといえます。共通の認識を持てる要素があると、住民間のコミュニケーションや共感が生まれやすい、また、課題への共通認識が持ちやすいなど、プラスに働く様子が見られました。共通の認識を持てる要素がないように思われる地域でも、なにか特徴を探していくことは、取組に役立つと考えられます。

(2) 個人の担い手が活動をはじめるプロセス

① 課題に気づいたきっかけ

事例から見えてきた「課題に気づいたきっかけ」には次のようなものがありました。

- ・自分のこと、家族のこと、隣人のこと、身近な地域のことなど、自身にとって身近な問題に課題意識が生まれている。
- ・子育てをするなかで、子どもを取り巻く環境に課題意識が生まれている。
- ・家族の介護をするなかで、高齢者を取り巻く環境に課題意識が生まれている。
- ・テレビのニュースやインターネット上の情報で課題について知った。
- ・学校の先生の紹介等で、活動の見学やボランティア体験をした際に課題について知った。

課題に気づくきっかけは、自分自身に起こった出来事をきっかけとする場合が多いといえます。その他には、メディアによる情報発信、また、学生の場合は授業等で紹介されて課題を知ることがありました。自分自身に起こる出来事は、ライフサイクルと関係が深いものもあり、誰にでも起こり得る課題も数多くあります。

そこで、多くの人に課題に気づいてもらうためには、誰にでも起こり得る課題や社会的な課題などの様々な課題について、メディアに取り上げてもらいやすいよう情報発信を工夫する、体験・見学の機会を設けるなど多様な手法を使って、分かりやすく知り、学ぶことのできる機会を充実させていく必要があると考えられます。

② 当事者意識が生まれた要因

事例から見えてきた「当事者意識が生まれた要因」には次のようなものがありました。

【活動をはじめる前】

- ・課題が、家族のこと、自分の住んでいる地域のことであり、当事者である。
- ・自分にも起こりうることと、共感することで当事者意識が生まれた。
- ・活動の見学やボランティア体験を通して、当事者に共感し、当事者意識が生まれた。

【活動をはじめた後】

- ・活動の目的や意義を確認するため、また、活動のスキルを向上するために、研修や勉強会への参加や、担い手間の打合せを行うことで、当事者意識が高まっている。
- ・活動が認められる、意見が採用される、成果が見られるなどの好評価を受けることで、満足感につながり、必要とされることでより意識が高まっている。

当事者意識を持つタイミングは、活動をはじめる前にもありますが、知人に誘われるなどしてまずは活動をはじめ、活動をはじめた後から課題への理解を深めていく場合もみられます。また、当事者意識を持つ対象は、課題に対して持つ場合と、活動の担い手として持つ場合、その両方に対して持つ場合などがみられました。

課題に対する当事者意識は、活動をはじめる前後を問わず、自分や家族のこと、自分の住んでいる地域のことなど、自身にとって身近な課題について生まれています。身近な課題でない場合でも、自分にも起こりうることだと共感できる機会や、活動の見学やボランティア体験を通して当事者に共感する機会を得ることで当事者意識が生まれています。

活動をはじめてからは、研修や勉強会、担い手間の打合せなどを通して活動の目的や意義についての理解が深まり、課題への当事者意識や活動の担い手としての当事者意識が高まる例も見られました。また、活動が認められる、意見が採用される、成果が見られるなどの好評価を受けることで、満足感につながり、必要とされることで、活動の担い手としての当事者意識が高まっています。

これらのことから、課題や活動に対する当事者意識を促進するためには、課題を知るだけでなく、課題が自分にも起こり得ることであると共感できるような、また活動の担い手としての活動意義の理解が進み、活動が認知されるような情報発信や機会を充実させていく必要があるといえます。

③ 活動をはじめることができた要因

事例から見えてきた「活動をはじめることができた要因」には次のようなものがありました。

【既存の活動に参加する場合】

- ・活動に興味を持った時に、知人に誘われる、役がまわってくる、スタッフの募集がある、学校の先生に紹介されるなど、タイミングよく活動をはじめるときっかけが訪れた。
- ・活動の範囲が明確、拘束時間が短い、自分の都合に合わせて活動できるなど、活動をはじめることに負担感がなかった。
- ・団体側が新しい人を受け入れることに積極的だったので、活動に加わりやすかった。

- ・活動が楽しそうだったので、魅力的に感じて活動に加わった。

【仲間を集めて活動をはじめる場合】

- ・コアスタッフとして、一緒に活動できる人に出会えている。
- ・仲間を集めるなどの行動を起こした時に、アドバイスやコーディネートをしてくれる人・組織に出会えた。
- ・自主防災組織を組織するにあたって、全戸に回覧板を回す、町会を組織するにあたって、全戸を訪問するなど、幅広く声をかけている。
- ・活動への協力者を集めるためには、積極的にコミュニケーションを図る、まずは相手の困っていることを手伝うなど、信頼関係を得る努力をしている。
- ・組織として活動できるよう、規約、事業計画を作成して共有する、事業報告など記録を残す、役割分担をするなど、組織づくりを行っている。

活動をはじめる方法には、既存の活動に参加する方法と、自ら仲間を集めて新しい活動をはじめる方法とがあるといえます。既存の団体の活動に参加している場合でも、そこで新しい取組をはじめることも考えられ、その場合には一緒に活動できる仲間を集めることから始まっています。

既存の活動に参加する方法で活動をはじめた方のきっかけは、活動に興味を持った時に誘われる、募集情報に出会うなど、タイミングよく声がかかっていること、活動内容が明確また多様で負担感がないこと、受け入れ側に受け入れ体制が整っており積極的であること、活動が魅力的であることなどがあげられます。

新しい活動をはじめする方法で活動をはじめた方のきっかけは、コアスタッフとして一緒に活動できる人や、行動を起こした時にアドバイスやコーディネートをしてくれるなど支援、協力してくれる人や組織にタイミングよく出会えていることがあげられます。

これらのことから、多くの方に活動に参画してもらうためには、担い手の募集情報が、興味を持った人に分かりやすく示されており、興味を持った時、仲間を集めようとした時に、募集情報や活動をはじめのノウハウ等についてアドバイスやコーディネートしてくれる人や機関が充実している必要があると考えられます。

④ 活動を続けることができる要因

事例から見えてきた「活動を続けることができる要因」には次のようなものがありました。

- ・活動の必要性を深く理解し、使命感を持っている。
- ・一緒に活動できる仲間がいて、自分の居場所のひとつになっている。
- ・活動が認められる、意見が採用される、成果が見られる、必要とされるなどの好評価を受けることで、満足感を得られることから、継続につながっている。
- ・活動に楽しい要素があるので、モチベーションが維持できる。
- ・意見交換ができるいろいろな単位（小学校下、区単位、市単位など）やテーマ（防災、子育てなど）の活動者のネットワークや仲間がいることで、新しいことをはじめたいとき、活動のうえで困ったときなど、いろいろな立場の人に相談ができ、共感を得られ、応援し合えたりすることから、活動が続けやすくなっている。

活動の維持は、活動者のモチベーションと関係があるといえます。モチベーションが生まれ維持されるきっかけとして、活動への使命感、自分の居場所、活動の認知による満足感や充実感、活動が楽しいことなどがあげられます。また、活動に行き詰まるなどモチベーションが低下した時に、困りごとを相談できるネットワークを持っていることで、事例の共有ができるなど、助け合うことができ活動が続けやすくなっていると考えられます。

これらのことから、継続して活動が行われるためには、活動が他者に認められるなど、成果を感じることができる機会や、地域に活動者や活動団体が集まる場やネットワークがあり、相談や情報共有などを通して助け合うことができる環境が充実している必要があるといえます。

(3) 団体の活動が活発化し、連携協働して課題解決に取り組むプロセス

① 取組が活発化する要因

事例から見えてきた「取組が活発化する要因」には次のようなものがありました。

- ・ニーズに合った取組をするため、丁寧なニーズ調査をしている。
- ・団体内や地域内など、取組の関係者で現状や課題を共有し、共感を得ながら取組を進めるよう、定期的な打合せの場の設定、関係者全員に対する情報提供などの工夫している。
- ・活動を継続的・安定的に行えるよう、取組に専門的に従事する有償スタッフを置く、取組ごとに役割分担するなど、組織づくりを行っている。
- ・担い手の中に、その取組に精通している人がいたことで、取組がスムーズに進んだ。例えば、防災の取組をはじめる時、住民に国土交通省の防災担当者がいた。ふれあいサロンの取組をはじめる時、住民にテーマパークでカフェ経営をしたことがある経験者がいた。計理に詳しい人に会計担当になってもらった、など。
- ・資金や人材を維持し、取組を継続していくことを意識して活動している。
- ・担い手が自ら企画や工夫をした事業を実施する場合に、取組が活発化している。
- ・活動がニュースに取り上げられるなどして認められることで、企業の支援が得やすくなったり、協力者が集まったりしている。
- ・取組の継続を重要視しすぎるあまり、課題解決の手段であったはずが、継続が目的になってしまい、活動自体が疲弊していくことがあることから、現在の担い手の状況も考慮して、取組の数や取組手法を考える必要がある。

取組が活発化している事例をみると、丁寧なニーズ調査を行いニーズの把握に努めている、取組の関係者で情報共有ができている、活動を安定的に行えるよう組織運営や事業運営を専門的に行う有償スタッフを置くなど組織づくりを行っている、取組に精通した人材がいるなどノウハウを持っている、取組の継続や資金・人材の維持を意識して取り組んでいるなどの特徴があります。また、担い手が自ら企画や工夫をした事業を実施する場合に取組が活発化しており、活動がニュースに取り上げられるなどして認められることで協力者があつまりやすくなるなど、取組の活発化が進んでいます。

一方、取組の継続を重要視しすぎるあまり、課題解決の手段であったはずが、継続することが目的になってしまい、現在のニーズや担い手の状況を考慮することなく同様の事業を継

続すると、活動自体が疲弊していくことがあるため、現状に合わせた取組の規模や取組手法を考える必要があるといえます。

これらのことから、取組が活発化するためには、活動主体においては、組織内で情報共有ができており、組織運営や事業運営に必要なスタッフやスキル・ノウハウを持っており、かつ、活動について広く発信するスキルを持っている必要があるといえます。また、取組の目的やニーズと、活動主体の担い手の状況やキャパシティを考慮し、活動主体の状況にあった取組手法や取組規模を検討することが活発化につながるといえます。

そして、取組の活発化に向けた活動主体を取り巻く環境としては、組織運営・事業運営また情報発信に必要なスキル・ノウハウを知り学ぶ機会、活動を広く知らせることができる機会、活動が認知・顕彰される機会などが充実している必要があるといえます。

② 担い手の参画のための仕掛け

事例から見えてきた「担い手の参画のための仕掛け」には次のようなものがありました。

- ・活動の担い手を募る際に、興味を持つ人に幅広く関わってもらおうとするオープンなスタンスを持つことで、取組が進むにつれて担い手が増えてきている。
- ・参加のハードルを下げる工夫をしている。拘束時間の軽減、分かりやすい役割分担、各自の都合に応じた対応など、参加する際のハードルとなっているものを取り除く工夫をしている。
- ・参加したいという気持ちが高まる工夫をしている。例えば、小中学生を対象とした取組とすることで、保護者、地域、学校等の子どもを取り巻く大人の参加を促すことになる。
- ・課題解決の取組に、楽しめる要素を取り入れて、参加を促している。
- ・身近な知人に声をかけるなど、日頃のつながりやコミュニケーションの中で誘いあうことで参加を促している。

担い手の参画がうまくいっている事例をみると、まずは、受け入れ側が受け入れ体制を整える努力をしており、興味を持つ人に幅広く関わってもらおうとする積極的でオープンなスタンスを持っている様子が見受けられました。その中で、拘束時間の軽減や、各自の都合に応じた対応など、参加のハードルを下げる工夫や、小中学生を対象とした取組にする、楽しめる要素を取り入れるなど、参加したいという気持ちが高まる工夫をしています。また、身近な知人に声をかけるなど、日頃のつながりやコミュニケーションの中で誘いあうことで参加を促す様子もみられました。

これらのことから、多くの方に活動に参画してもらうためには、活動主体においては、受け入れ体制を整え、積極的でオープンなスタンスを持ち、参加のハードルを下げる工夫や参加したいという気持ちが高まる工夫をし、日頃のつながりのなかでよいタイミングで誘い合うことなどが必要といえます。

また、担い手の参画に向けた活動主体を取り巻く環境としては、地域住民につながりがありコミュニケーションがとれている環境、活動内容や担い手の募集情報を広く知らせることができる機会、担い手を集めるスキルや工夫を学べる機会などが充実している必要があると考えられます。

③ 担い手育成のための仕掛け

事例から見えてきた「担い手育成のための仕掛け」には次のようなものがありました。

- ・活動の目的や意義を確認するため、また、活動のスキルを高めるために、研修や勉強会、打合せなどを行っている。
- ・活動に楽しい要素を取り入れ、担い手のモチベーションを維持するよう工夫をしている。
- ・担い手の役割や働きを認める工夫をしている。

担い手の育成がうまくいっている事例をみると、活動の目的や意義の確認や活動スキルを高める目的の研修や勉強会、打合せなどを行う、また、担い手の活動を認める工夫や、活動に楽しい要素を取り入れるなど、担い手のモチベーションを維持する工夫をしています。

これらのことから、担い手を育成するためには、活動主体においては、活動意義の確認、活動スキル向上を目的とした研修や勉強会などの機会を持ち、活動に楽しい要素を取り入れる、担い手の活動を認知・顕彰する機会を持つなどしてモチベーションを維持するよう工夫する必要があるといえます。

また、担い手の育成に向けた活動主体を取り巻く環境としては、担い手を育成するスキルを学べる機会、取組が認知・顕彰される機会が充実している必要があると考えられます。

④ 連携協働をはじめる契機

事例から見えてきた「連携協働をはじめる契機」には次のようなものがありました。

- ・連携協働して取り組まなければ解決しない課題があり、現在のメンバーだけで取り組んでも課題が解決しないことに気が付き、関係者で共有できたときに連携協働がはじまっている。
- ・リーダーが取組の目的を達成したいという積極的な意思があり、そのためにはやりたいことを広く公表して協力者を募るという行動力がある。例えば、外部にあまり知られたくないような課題であっても、必要があれば行動している。
- ・取組をはじめる段階から、多様な主体の参画の必要性に気づく場合や、また、取組を進める中で、連携の必要性に気づく場合もある。
- ・個の団体で取組をはじめている場合、まずは、団体の運営や取組が軌道に乗って、より深い取組など、次のステージをめざすときに、連携の必要性に気が付いている。
- ・連携が目的ではなく、必要があればつながるという柔軟な考えを持っている。
- ・とりあえずやってみて、それから継続や改善について考えればよいという、良い意味で気楽な、前向きな姿勢を持っている。
- ・リーダーが行動を起こした時に、適切なアドバイスをくれる人・団体に出会っている。

連携協働の取組は、個々の主体で取り組むだけでは課題が解決しない、複数の主体と連携協働する方が良い取組ができるなど、連携協働することの必要性や利点に気づくことからはじまっています。連携協働の必要性に気づくタイミングは、取組をはじめる段階の場合もありますし、取組を進めている中で気づく場合もあります。

また、活動主体に所属する個人が気づいただけでは連携の取組ははじまっておらず、活動

主体の総意となっていること、さらには、活動主体のリーダーが連携協働に積極的であることが特徴といえます。連携協働で取り組むためには、課題をオープンにして共有すること、連携相手との調整など、個々の主体で取り組む時とは異なる業務が発生します。こういったことも含めて、課題解決に必要な手法であれば取り入れてみるという、前向きなリーダーシップがあると取組が進んでいます。リーダーが行動を起こした時に、適切なアドバイスをくれる人や団体に出会えていることも特徴です。

これらのことから、連携協働の取組がはじまるためには、活動主体においては、リーダーをはじめ活動主体の総意として、必要性や利点について理解が進んでいる必要があるといえます。

また、活動主体を取り巻く環境としては、連携協働で取り組むことの必要性や利点について知り学ぶことができる機会、リーダーが行動を起こした時に適切なアドバイスがもらえるなど支援を受けられる環境が充実している必要があると考えられます。

⑤ 多様な主体の参画のための仕掛け

事例から見てきた「多様な主体の参画のための仕掛け」には次のようなものがありました。

- ・連携する団体を募る際に、興味を持つ団体に幅広く関わってもらおうとするオープンなスタンスで情報発信している。
- ・新たな団体を受け入れることに積極的で、参画しやすいように、新たな団体を受け入れる部門を設けている。
- ・マスコミに取り上げられるような事件が起こり、これに対応する取組もマスコミに取り上げられたことから、連携する団体や、資金、人材が集まるきっかけとなった。
- ・地域にいろいろな単位（NPO、企業などの団体の種別、子育て、外国人支援などの活動の目的等）の団体の交流の場があり、その場に参加して協働相手を募っている。
- ・これまでの経験から、地域に連携しやすい風土があり、課題に応じて各種団体に参画を求めることができる場がある。
- ・実施主体としての参画だけでなく、場所の協力、資金の協力、ノウハウの協力、情報発信の協力、物品の協力など、多様な形態での協力を求めている。
- ・小中学生を対象とした取組とすることで、子育て関係の団体、保護者関係の団体、地域団体、学校等の子どもを取り巻く団体の参加を促している。
- ・課題解決の取組に、楽しめる要素を取り入れて、参加を促している。
- ・連携協働を考えた時に、地域にある団体の交流の場を紹介されている。
- ・団体を集めることのできるキーパーソンやコーディネーター、コーディネート機能があり、そこに相談した。

多様な主体の参画がうまくいっている事例をみると、協働相手が参画しやすいように受け入れ体制を整備する様子や、興味を持つ団体に幅広く関わってもらうためにオープンなスタンスで情報を発信している様子がみられました。また、具体的に協働相手を探す方法としては、求める主体が集まっている「交流の場」に参加して協働相手を募るケースが複数みられ

ます。

その上で、連携にあたっては、実施主体としての連携に限らず、場所や資金の協力、ノウハウの伝授や情報発信支援など、多様な連携の形態を取り入れたり、取組の対象を小中学生にして子どもをテーマに活動する主体の参画を促したり、取組に楽しい要素を取り入れて参画したいという気持ちが高まるようにするなど、多様な主体の参画を促す工夫をしています。

また、活動主体が連携協働を考えたときに、地域にある交流の場を紹介してくれる、多様な主体と連携する協力をしてくれる支援機能、コーディネート機能に出会えているといえます。

これらのことから、多様な主体に参画してもらうためには、活動主体においては、他団体と連携する体制を整え、オープンなスタンスで情報を発信し、連携相手に応じた多様な連携の形態を視野に置いて、参画のハードルを下げる工夫や参画したいという気持ちが高まる工夫をすることなどが必要といえます。

また、多様な主体の参画に向けた活動主体を取り巻く環境としては、活動内容や協働相手を探していることを広く知らせることができる機会、協働相手を探すノウハウや好事例を知り学ぶ機会、地域にいろいろな単位の活動者や活動主体が集まる場やネットワークがある環境が充実している必要があると考えられます。そして、多様な活動主体が集まる場やアプローチの方法など、地域のことをよく知り、アドバイスやコーディネートをしてくれる支援機能が必要といえます。

⑥ 連携協働が進む要因・阻害する要因

事例から見えてきた「連携協働が進む要因・阻害する要因」には次のようなものがありました。

【連携協働が進む要因】

- ・取組がマスコミに取り上げられたことで、連携する団体や、資金、人材が集まりやすくなった。
- ・同じ課題に取り組む団体でも、少しずつスタンスやめざすものが異なるが、共通する目的を掲げたことで結束できた。
- ・活動目的や行動様式、考え方、情報、スキル、ノウハウ等も異なる複数の団体と取り組むので、持ち寄れるものも多いが、意見が一致しないことも多く、話し合いを重ねながら、前に進めていく方向で引っ張っていくリーダーがいると連携協働が進みやすい。
- ・場所、資金、ノウハウ、情報発信力、物品などの地域資源を持つ団体を知り、コーディネートできる機能がその団体に、また、地域にあると、連携協働が進みやすい。

【連携協働を阻害する要因】

- ・多くの活動主体が地域で活動することで、活動が重複し、活動がうまくいかなる場合がある。例えば、ある団体が活動しているエリアで、別の団体が同様の活動をはじめた際に、共存できるような調整が働かず、衝突する、また、どちらかの団体が活動をやめるなど。

連携協働が進む事例をみると、取組が公表されており社会的に認知されていると、さらに

協力者を得ることができて取組が進んでいるといえます。また、活動目的や行動様式などが異なる複数の団体と取り組むため、合意形成を図りながら進めることができるスキルを持った人材がいることで円滑に進んでいます。

一方で、多くの活動主体が活動することで、活動が重複し、共存できるような調整が働かず、活動がうまくいかなくなるケースもみられます。

これらのことから、連携協働の取組が進むためには、活動主体においては、取組を公表するオープンなスタンスを持っていること、異なる団体間の意見を調整していくスキルを持った人材がいることが必要といえます。

また、連携協働の促進に向けた活動主体を取り巻く環境としては、取組の目的や内容を広く知らせることができる機会、連携協働を円滑に進めるノウハウや好事例を知り学ぶ機会、連携協働の取組が認知・顕彰される機会が充実している必要があると考えられます。そして、地域にいろいろな単位の活動者や活動主体が集まる場やネットワークがある環境や、多様な活動主体が集まる場やアプローチの方法など、地域のことをよく知り、アドバイスやコーディネートをしてくれる支援機能も必要といえます。

4 多様な主体が連携協働して地域課題に取り組む社会を育む環境

前項で取組が進展するプロセスに沿って抽出した「多様な主体の連携協働による地域課題への取組が進展する要因」をもとに、共通する「環境・要因」を検討したところ、どのプロセスにおいても必要とされる「環境・要因」が見えてきました。

そこで、検討から見えてきた「取組の進展に必要な環境」を、「知る機会」「学び成長する機会」「つながりが生まれる環境」「活動が認知・顕彰される環境」「活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境」の5つの項目に分類して整理します。

(1) 知る機会

活動への参画は、地域課題や活動について知ることからはじまっています。担い手として活躍する可能性のある方がいても、地域課題や活動の意義について知る機会がなければ、活動に参画することは難しいといえます。

また、活動をはじめてからも、組織運営、事業運営のスキルや取組の成功事例など、活動を続けていく上で役立つ情報を得ることで活動の活発化、活動の継続、連携協働の取組につながっています。せっかく良い取組が生まれても、助けとなる情報に出会えなかったことで取組が発展しない場合もあります。

そこで、多くの方が活動に参画し、良い取組が生まれ継続するためには、誰もが地域課題や活動に役立つ情報を知ることのできる機会が充実している必要があるといえます。

事例から見えてきた「知る機会」において共通する事項には次のようなものがありました。

- ・ 地理的条件や地域資源や出来事など、住民が共通の認識を持てる要素が共有されている。
- ・ 課題について、自分事に感じられる情報発信が行われている。
- ・ 活動の意義や内容について、分かりやすい情報発信が行われている。
- ・ 「活動の見学」や「ボランティア体験」など、課題や活動内容また当事者の状況について、直接知ることができる機会がある。
- ・ 活動への募集情報が、活動に興味を持った人に分かりやすく示されている。
- ・ 活動に役立つ情報（組織運営に関する情報、事業運営に関する情報・好事例、各種団体の活動情報、交流の場、支援者の情報など）が分かりやすく示されている。

(2) 学び成長する機会

課題解決への取組は、活動を行う主体の組織運営、事業運営の手法の習得や、成功事例の共有など、活動に必要なスキルを学ぶことで発展しています。課題認識や活動への想いはあっても、スキルやノウハウを学ぶ機会がないとうまく取組につながらないことがあります。

また、活動する上での課題は、担い手不足、人材育成、資金調達力、企画力、広報力など一定の傾向があることから、すでに整理されている手法や成功事例を学ぶことは効率的といえます。

そこで、活動が活発化し、より良い取組が生まれ継続するためには、活動に役立つスキルやノウハウを学ぶことができる機会が充実している必要があるといえます。

事例から見てきた「学び成長する機会」において共通する事項には次のようなものがありました。

- ・組織運営、事業運営のスキルを学ぶ機会がある。
 - ・担い手を集めるスキル、人材育成のスキルを学ぶ機会がある。
 - ・組織内の情報共有や組織内の認識を一致させるスキルを学ぶ機会がある。
 - ・連携協働によって活動の幅が広がる可能性や、いろいろな連携スタイルがあることを学ぶ機会がある。（連携協働の好事例を学ぶ機会がある。）
 - ・新たな団体に参画してもらうためのスキルや好事例を学ぶ機会がある。
 - ・異なる団体間での情報共有や意見を調整していくスキルを学ぶ機会がある。
 - ・担い手の募集や連携協働に向け、取組に幅広くかかわってもらおうとするオープンなスタンスを持つことの重要性を学ぶ（に気づく）機会がある。
- ※「学ぶ機会」には、手法等を教えてくれるだけでなく、手法の実践を支援してくれる支援機能（人・団体）の存在も含まれます。

(3) つながりが生まれる環境

活動への参画や取組が発展する要因のひとつに「仲間がいる」ということがあります。知人に誘われて活動に参画する、取組で行き詰ったときに別の活動者からアドバイスをもらうなど、仲間がいることで取組が進む様子が多くみられます。

また、課題に連携協働して取り組む状況は、相互に知り合い、目的を共有し、一緒に取り組める関係を築く段階を経て生まれています。相互に知り合うとは、活動の目的や活動内容の理解だけでなく、お互いの課題に対するスタンスや人柄などが見えてくることも含まれ、知り合うことができはじめて一緒に取り組めるかどうかを考える段階に進んでいます。

そこで、担い手が増え、取組が発展し、連携協働が生まれるためには、情報交換の場や交流の場など、お互いに知り合いつながることができる環境が充実している必要があるといえます。

事例から見てきた「つながりが生まれる環境」において共通する事項には次のようなものがありました。

- ・地理的条件や地域資源や出来事など、住民が共通の認識を持てる要素が共有されている。
- ・地域住民につながりがあり、コミュニケーションがとれている。
- ・地域に、いろいろな単位（小学校下、区単位、市単位など）やテーマ（防災、子育てなど）、また、種別（地域団体、NPO、企業、福祉施設など）の活動者や活動主体が集まる場やネットワークがあり、相談ができ、事例やスキルの共有ができ、共感しあうことができる。
- ・関係者、関係団体が集まることができる実質的な「場所」がある。

(4) 活動が認知・顕彰される環境

担い手の活動や団体の取組は、担い手や団体がモチベーションを高めることができる環境にあるときに活発化し、また、継続して行われています。うまくいっている取組の中には、活動者間で認め合う、利用者からの感謝で成果を感じることができるなど、日々の活動が認められる環境、また、表彰される、取組がマスコミに取り上げられるなど、団体の取組が社

会的に認知される環境など、モチベーションが高まる要素が見られます。

また、団体の取組が社会的に認知されることで、担い手や協力者の信頼や共感を得やすくなり、さらに取組が発展し、連携協働しての取組も起こりやすくなっています。

そこで、担い手が増え、取組が発展し、連携協働が生まれるためには、活動が認知され、顕彰される環境が充実している必要があるといえます。

事例から見えてきた「活動が認知・顕彰される環境」において共通する事項には次のようなものがありました。

- ・担い手として必要とされていると感じることができ、自分の居場所と思える環境がある。
- ・活動が他者に認められるなど、成果を感じることができる環境がある。
- ・表彰される、マスコミに取り上げられるなど、取組が評価される機会がある。

(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境

活動が順調に発展していく事例をみると、活動をはじめる時、取組が発展する時、連携協働の取組がはじまる時など、活動の契機や節目となる時に、適切なアドバイスやコーディネートをしてくれる存在に出会えていることがわかります。活動に興味を持ったタイミングで知人に誘われる、ボランティア体験の機会を紹介される、また、取組を始めたい時、取組に行き詰った時に、取組の好事例や連携相手を探すことのできる交流の場を紹介されるなど、必要とするタイミングで必要とする情報や機会を得ることができています。情報や機会には、人材に関する情報、物品に関する情報、資金に関する情報、場所に関する情報、スキル、ノウハウなど活動に役立つあらゆる地域資源情報が含まれ、これらの情報や機会は、必要としていないときに与えられても役立つことはなく、必要とするタイミングで得るからこそ活動に生かされます。

そこで、課題解決の取組が順調に発展していくためには、個々の活動状況に応じて適切な情報や機会（地域資源）をつなぎ合わせることができる人材や団体などの機能が充実している必要があるといえます。

事例から見えてきた「活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境」において共通する事項には次のようなものがありました。

- ・活動に興味を持った時、活動の仲間を集めようとした時に、アドバイスやコーディネートできる人・機関がある。
- ・担い手（人・団体）の存在や集まる場や、その場へのアプローチの方法など、地域のことを良く知り、担い手を集めてつなぐことができるコーディネート機能がある。
- ・地域資源の存在をよく知り、また、団体の活動状況もよく知り、活動状況に応じて必要なものをコーディネートできる機能がある。
- ・地域で行われている活動や取組をよく知り、例えば同じエリアで行われる同様の目的の取組間の調整やコーディネートができる機能がある。

Ⅲ 大阪市における 主な市民活動推進施策の現状

この章では、多様な主体が連携協働して地域課題に取り組む社会を育む環境づくりにつながる、大阪市の支援と民間の支援を紹介しています。

Ⅲ 大阪市における主な市民活動推進施策の現状

「Ⅱ 事例調査からみる地域社会の活性化に必要な環境要因」の4項で、多様な主体が連携協働して地域課題に取り組む社会を育む環境について整理しました。

この章では、これらの環境づくりにつながる支援が行われているかという視点で、現在、大阪市域で行われている主な市民活動推進施策を確認します。大阪市の支援と、市民活動を支援する目的を持つ民間団体（中間支援組織など）が実施する支援を紹介しており、他にも様々な取組がありますが、施策の傾向を確認する目的から、ここでは主なものとして、いずれも大阪市域全般を対象とするものを取り上げています。

これらの施策・事業を、市民活動に携わる方、市民活動支援に携わる方にご活用いただくとともに、有効と思われる取組については、それぞれの地域や団体においても展開いただければと考えています。

なお、各取組の詳細は、別冊「参考資料」の「大阪市における主な市民活動推進施策」をご参照ください。（※ は再掲）

1 知る機会につながる支援

(1) 大阪市の支援

1	名 称	市民活動総合ポータルサイト等の運営
	実施団体	大阪市民政局
	概 要	・大阪市内における市民活動・ボランティア活動の活性化に役立つ様々な情報をインターネット上で収集・発信しているサイトを運営しています。市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体がこれらの情報を活用して活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取り組みを進められるよう支援することを目的とするサイトです。

(2) 民間の支援

2	名 称	ホームページによる情報発信
	実施団体	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
	概 要	・大阪市内社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター等のホームページで市民活動に役立つ情報を発信しています。
3	名 称	広報誌の発行
	実施団体	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
	概 要	・「大阪の社会福祉」、「ボランティア・市民活動情報誌『COMVO』」、「ウエルおおさか」等を定期的に発行し、福祉情報、ボランティア・市民活動に関する情報、福祉関係者に向けた研修情報等を発信しています。

4	名 称	ボランティア活動情報検索サイトの運営
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・ボランティア募集情報、講座・イベント情報、団体情報を公開しており、同サイト内で情報を検索することができる「関西人のためのボランティア活動情報ネット（KVネット）」を運営しています。
5	名 称	メールマガジンの発行
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・「関西人のためのボランティア活動情報メールマガジン」、「メルマガ『NPOばいす』」等を定期的に発行し、ボランティア募集情報、イベント・セミナー情報、助成金情報等を発信しています。
6	名 称	情報誌・書籍の発行
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・ボランティアやNPOについてもう少し深く知りたい方のために、「市民活動総合情報誌『ウォロ』」やボランティア・NPO・市民活動にかかる書籍を有料で発行しています。
7	名 称	C S Oフォーラム
	実施団体	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター
	概 要	・ソーシャル・ビジネスプランコンペとCSOアワード（市民活動の実績を表彰する制度）最終選考会や、パネルディスカッションを行うなど、先進事業を様々なプログラムを通じて広く紹介しています。

2 学び成長する機会につながる支援

(1) 大阪市の支援

ア 相談窓口の設置

8	名 称	市民活動に関する総合相談・情報提供窓口の設置
	実施団体	大阪市市民局
	概 要	・市民活動を進める誰が必要なときに適切な支援を受けることができるよう、市民活動に関する総合相談・情報提供窓口を設置しています。
9	名 称	福祉ボランティアコーディネーション事業
	実施団体	大阪市福祉局
	概 要	・福祉ボランティア活動を行ううえでの個別調整や各種相談を行い、ボランティア活動の円滑な促進を支援しています。
10	名 称	地域活動協議会の形成・運営支援（まちづくりセンター等）
	実施団体	大阪市 24 区
	概 要	・市民による自律的な地域運営を実現するため、地域活動協議会の形成・運営支援を行っています。

イ 講座等の実施

11	名 称	出前講座
	実施団体	大阪市教育委員会事務局
	概 要	・本市職員が、大阪市の取組や、暮らしに役立つ知識・情報などについて説明し、市民にとって必要な課題やテーマについて学習する機会を提供しています。

ウ 助成事業の実施

12	名 称	芸術・文化団体サポート事業（なにわの芸術応援募金）
	実施団体	大阪市経済戦略局
	概 要	・市内を拠点として活動する芸術・文化団体の活動の促進を図ることを目的に、ふるさと寄附金制度を活用して助成しています。
13	名 称	市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動団体支援型）
	実施団体	大阪市民政局
	概 要	・自律的な市民活動の推進を図ることを目的に、市民・企業等からの寄附金（ふるさと寄附金制度）を活用して市民活動団体が行う公益的な事業に助成しています。
14	名 称	まちづくり活動支援制度（活動費助成）
	実施団体	大阪市都市計画局
	概 要	・まちの整備・改善及び保全等に係るまちづくり構想の策定を目的に、まちづくり活動を行う団体を「まちづくり推進団体」として認定し、活動に必要な経費の一部を助成しています。
15	名 称	地域活動協議会補助金
	実施団体	大阪市 24 区
	概 要	・市民による自律的な地域運営を促進するため、地域活動協議会のもとで行われる公益性のある活動に対し、補助を行っています。

エ 場所の提供

16	名 称	地域の防犯活動の支援に向けた市営住宅空き住戸等の活用
	実施団体	大阪市都市整備局
	概 要	・防犯活動の拠点の確保を目的に、支援住宅の空き住戸・空駐車場を無償で貸し出しています。
17	名 称	市営住宅の空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入
	実施団体	大阪市都市整備局
	概 要	・市営住宅のコミュニティの再生・活性化を図ることを目的に、市営住宅の空き住戸を子育て支援等を行う事業者の活動拠点として提供しています。

オ 人材育成

18	名 称	地域公共人材の養成及び人材バンク運営
	実施団体	大阪市民政局
	概 要	・市民活動団体をはじめ様々な活動主体との多様な協働（マルチパートナーシップ）による活力ある地域社会づくりを進めるため、これらの活動主体と行政との間にたち、人と人、活動と活動をつなぐ役割を担う地域公共人材の充実を図るため、地域公共人材の養成及び人材バンクの運営を行っています。

カ 人材派遣

19	名 称	地域公共人材派遣による市民活動支援
	実施団体	大阪市民政局
	概 要	・地域における市民活動の振興に向けて、課題抽出、それぞれの強みを活かせる活動主体間の連携・ネットワークづくり、地域や社会の資源の橋渡しなどのための調整を図り、活動主体間の話し合いを促す「地域公共人材」を充実し、地域での活用を促進することを目的とし、地域公共人材を派遣し、市民活動支援を行っています。
20	名 称	まちづくり活動支援制度（専門家派遣）
	実施団体	大阪市都市計画局
	概 要	・まちの整備・改善及び保全等に係るまちづくり構想の策定を目的に、まちづくり活動を行う団体を「まちづくり推進団体」として認定し、技術的支援を行う専門家を派遣しています。

(2) 民間の支援

ア 相談窓口の設置

21	名 称	団体支援事業
	実施団体	一般財団法人大阪市コミュニティ協会
	概 要	・地域団体の組織運営支援、団体間の交流や連携に向けた事業の実施、各種相談など地域コミュニティの活性化の促進を図るため積極的に支援しています。

イ 講座等の実施

22	名 称	ソーシャルビジネスプランコンペ
	実施団体	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター
	概 要	・社会課題解決のためのプランを提案してもらい、その実現に向けたブラッシュアップと資金支援をしています。

23	名 称	地域福祉シンポジウム
	実施団体	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
	概 要	・社会福祉に関する課題や制度動向、実践事例などを広く共有するため、市民・福祉関係者向けのシンポジウムを開催しています。
24	名 称	はじめてのボランティア説明会
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・これからボランティア活動を始めようと考えている人を対象とした集合オリエンテーションを、月3回定期開催しています。
25	名 称	ボランティアスタイル
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・働きざかりの市民に、休日の新しい過ごし方として「3時間でできるボランティア活動」を多彩なメニューで提供しています。
26	名 称	市民力・NPO力向上事業
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・社会課題、NPO法人格、ボランティアコーディネーターなど、市民活動に関する知識の習得を目的とし、講座や研修生・インターンシップの受け入れなどを行っています。
27	名 称	フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム
	実施団体	フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム幹事会 (事務局：社会福祉法人大阪ボランティア協会)
	概 要	・企業の社会貢献やCSRの担当者が参加して、社会的な課題にまつわるトピックスについて学び、議論を行うフォーラムを定期的に開催しています。
28	名 称	サイエンスカフェ
	実施団体	大阪市立大学
	概 要	・大学の研究者と参加する市民が対等な立場でコミュニケーションを行い、大学が有している研究成果・知見を社会に対して還元し、社会の課題解決につなげています。
29	名 称	コミュニティ防災教室
	実施団体	大阪市立大学
	概 要	・災害対応能力の向上や地域防災人材の育成を目的に、地域で防災に関わる人材を対象として、講義、まち歩き、ワークショップを組み合わせた防災教室を開催しています。

ウ 助成事業の実施

30	名 称	ボランティア活動振興基金
	実施団体	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
	概 要	・ボランティア活動が活発に展開される環境づくりの一環として基金を設立し、福祉ボランティア活動に係る事業費や運営費の助成を行っています。

エ 場所の提供

31	名 称	市民活動スクエア「CANVAS谷町」
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・事務所機能を求める団体を対象に事務机やレターボックス、ロッカーの貸出と、会議室を求める団体を対象に貸し会議室の貸出を行い、市民活動の拠点となる場を運営しています。

オ 人材育成

32	名 称	インターン制度
	実施団体	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター
	概 要	・現場体験を通じて、社会課題の解決に取り組む人材の育成を行っています。

カ 人材派遣

33	名 称	コミュニティスタッフ育成事業
	実施団体	一般財団法人大阪市コミュニティ協会
	概 要	・「スキルを活かして社会貢献をしたい」など、市民が持っている意欲の受け皿として、講習会やイベント運営のスタッフなどの活躍の場を提供しています。

3 つながりが生まれる環境につながる支援

(1) 大阪市の支援

ア 人と人とのつながり

34	名 称	各区役所における「人と人とのつながりづくり」の取組
	実施団体	大阪市 24 区
	概 要	・身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」によって、生活課題等の解決に取り組む、豊かな地域コミュニティを構築するため、各区役所において「人と人とのつながりづくり」の取組を行っています。

イ エリアを軸にしたつながり

10	名 称	地域活動協議会の形成・運営支援（まちづくりセンター等）【再掲】
	実施団体	大阪市 24 区
	概 要	・市民による自律的な地域運営を実現するため、地域活動協議会の形成・運営支援を行っています。

ウ 活動主体間の連携促進

35	名 称	「交流の場」の開催・運営
	実施団体	大阪市市民局
	概 要	・市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携し、公共の担い手として市民活動、社会貢献活動ができるよう、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働を進めやすい環境を整えるために、「交流の場」の開催・運営等を行っています。
36	名 称	I C Tを活用した市民協働の促進
	実施団体	大阪市市民局
	概 要	・I C T活用による課題解決をめざすコミュニティと課題解決に悩む地域コミュニティ等との橋渡しを行うなど、新たな協働による地域課題の解決に向けた活動へとつながります。
37	名 称	すこやかパートナー制度
	実施団体	大阪市健康局
	概 要	・「すこやかパートナー」（大阪市健康増進計画の趣旨に賛同し、自主的な健康づくり活動や市民の健康づくりを支援する行動を行うために登録された企業、団体等）同士の意見交換会を実施するなど、団体相互や団体と市での協働事業を推進しています。

エ 企業との連携拡大

38	名 称	企業との包括連携協定による取組、企業との連携に向けた支援
	実施団体	大阪市民局
	概 要	・企業と大阪市が包括連携協定を締結し、緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、市民サービスの向上と地域の活性化を図ります。また、各区・各局における企業との連携に向けた支援を行っています。
39	名 称	「市民活動のためのクリック募金」による企業の社会貢献活動の促進
	実施団体	大阪市民局
	概 要	・市民活動団体が行う公益的な活動を応援する事業（市民活動推進助成事業）に活用するための寄附を継続的に受け入れる仕組みとして「市民活動のためのクリック募金」を実施しています。協賛企業パナーのクリック数に応じて、協賛企業から大阪市に寄附を行う仕組みとなっており、寄附を通じた市民、企業等の社会参加、社会貢献活動を支援、促進しています。

(2) 民間の支援

ア 活動主体間の連携促進

40	名 称	北浜サロン
	実施団体	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター
	概 要	・市民社会組織（CSO）の定期的な交流の機会を提供し、団体の相互成長・発展を促しています。
41	名 称	地域こども支援団体連絡会
	実施団体	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会、社会福祉法人大阪ボランティア協会、NPO法人キャンピズ
	概 要	・こども支援団体に交流の機会を提供し、情報交換や運営のあり方を共有するなど、多くの地域・市民が連携できる体制づくりをしています。
42	名 称	おおさか災害支援ネットワーク
	実施団体	世話人：社会福祉法人大阪ボランティア協会 社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 他
	概 要	・大規模災害時における支援活動の広域的かつ効果的な連携を生み出すために、平時より互いの活動を知り“顔の見える関係”を構築するための学びと情報交換とつながる場を運営しています。
43	名 称	うめきた朝ガク
	実施団体	うめきた朝ガク運営委員会 (事務局：社会福祉法人大阪ボランティア協会)
	概 要	・出勤前、通学前等の1時間を活かして、ソーシャルな課題や話題を広く知り、共有し、異業種で交流する場を運営しています。

44	名 称	CANVAS よるがく
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・ボランティア・NPOについてもう一步深く知りたい方を対象に、学び合い、つながる場を運営しています。
45	名 称	交流とネットワーク事業
	実施団体	一般財団法人大阪市コミュニティ協会
	概 要	・地域活性化に向け、子ども・大人・外国籍の方・各種団体・企業などが幅広く交流を行い、情報の交換や様々なイベントを行っています。
46	名 称	Code for OSAKA（コードフォーオオサカ）定例会
	実施団体	Code for OSAKA 実行委員会
	概 要	・ICTスキルを持つ人材が、そのスキルを活かして地域課題の解決をめざすコミュニティで、専門的技術を活かし、地域の方々や行政と一緒に活動を行っています。
47	名 称	大阪を変える100人会議
	実施団体	大阪を変える100人会議事務局
	概 要	・大阪における様々な社会的課題の解決をめざす社会的事業者が自ら組織し、行政や企業、地縁団体などと有機的な協働を進めるためのプラットフォームを形成しています。

4 活動が認知・顕彰される環境につながる支援

(1) 大阪市の支援

ア 表彰等による顕彰

48	名 称	大阪NPOセンター主催のCSOアワード内に大阪市長賞を設置
	実施団体	大阪市民政局
	概 要	・大阪市内で実施される優れたCB/SBにスポットを当て、広報に活用することで、より幅広い層の市民に対してCB/SBへの関心を喚起し、様々な分野でのCB/SB化への機運を高めることを目的に、認定特定非営利活動法人大阪NPOセンターが実施するCSOアワード内に大阪市長賞を設立し、表彰を行っています。
49	名 称	区政推進基金（市民活動団体支援型）への寄附者に対する感謝状贈呈式
	実施団体	大阪市民政局
	概 要	・区政推進基金（市民活動団体支援型）に1回10万円以上の寄附をいただいた方に市長感謝状を発行し、市民活動支援への寄附に対する感謝の意を表すとともに、感謝状贈呈式を行い、広く周知しています。

イ 助成等による顕彰

12	名 称	芸術・文化団体サポート事業（なにわの芸術応援募金）【再掲】
	実施団体	大阪市経済戦略局
	概 要	・市内を拠点として活動する芸術・文化団体の活動の促進を図ることを目的に、ふるさと寄附金制度を活用して助成しています。
13	名 称	市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動団体支援型）【再掲】
	実施団体	大阪市民政局
	概 要	・自律的な市民活動の推進を図ることを目的に、市民・企業等からの寄附金（ふるさと寄附金制度）を活用して市民活動団体が行う公益的な事業に助成しています。
14	名 称	まちづくり活動支援制度（活動費助成）【再掲】
	実施団体	大阪市都市計画局
	概 要	・まちの整備・改善及び保全等に係るまちづくり構想の策定を目的に、まちづくり活動を行う団体を「まちづくり推進団体」として認定し、活動に必要な経費の一部を助成しています。
15	名 称	地域活動協議会補助金【再掲】
	実施団体	大阪市 24 区
	概 要	・市民による自律的な地域運営を促進するため、地域活動協議会のもとで行われる公益性のある活動に対し、補助を行っています。

(2) 民間の支援

ア 表彰等による顕彰

50	名 称	C S O アワード
	実施団体	認定特定非営利活動法人大阪 N P O センター
	概 要	・日本全国から社会的課題を解決する市民社会組織（C S O）の事業活動を公募し、表彰や経営サポート、広報・P R 支援を行っています。
51	名 称	大阪市社会福祉大会
	実施団体	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
	概 要	・市内の社会福祉関係者が一堂に集い、地域福祉の推進に長年にわたり功績のあった人や団体に対し、表彰状・感謝状を贈呈しています。

イ 助成等による顕彰

30	名 称	ボランティア活動振興基金【再掲】
	実施団体	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
	概 要	・ボランティア活動が活発に展開される環境づくりの一環として基金を設立し、福祉ボランティア活動に係る事業費や運営費の助成を行っています。

5 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援

(1) 大阪市の支援

ア つなぎあわせる機能が期待される「支援機能」

8	名 称	市民活動に関する総合相談・情報提供窓口の設置【再掲】
	実施団体	大阪市市民局
	概 要	・市民活動を進める誰もが必要なときに適切な支援を受けることができるよう、市民活動に関する総合相談・情報提供窓口を設置しています。
9	名 称	福祉ボランティアコーディネーション事業【再掲】
	実施団体	大阪市福祉局
	概 要	・福祉ボランティア活動を行ううえでの個別調整や各種相談を行い、ボランティア活動の円滑な促進を支援しています。
10	名 称	地域活動協議会の形成・運営支援（まちづくりセンター等）【再掲】
	実施団体	大阪市 24 区
	概 要	・市民による自律的な地域運営を実現するため、地域活動協議会の形成・運営支援を行っています。
19	名 称	地域公共人材派遣による市民活動支援【再掲】
	実施団体	大阪市市民局
	概 要	・地域における市民活動の振興に向けて、課題抽出、それぞれの強みを活かせる活動主体間の連携・ネットワークづくり、地域や社会の資源の橋渡しなどのための調整を図り、活動主体間の話し合いを促す「地域公共人材」を充実し、地域での活用を促進することを目的とし、地域公共人材を派遣し、市民活動支援を行っています。
20	名 称	まちづくり活動支援制度（専門家派遣）【再掲】
	実施団体	大阪市都市計画局
	概 要	・まちの整備・改善及び保全等に係るまちづくり構想の策定を目的に、まちづくり活動を行う団体を「まちづくり推進団体」として認定し、技術的支援を行う専門家を派遣しています。

イ 支援機能への支援

1	名 称	市民活動総合ポータルサイト等の運営【再掲】
	実施団体	大阪市市民局
	概 要	・大阪市における市民活動・ボランティア活動の活性化に役立つ様々な情報をインターネット上で収集・発信しているサイトを運営しています。市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体がこれらの情報を活用して活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取り組みを進められるよう支援することを目的とするサイトです。

18	名 称	地域公共人材の養成及び人材バンク運営【再掲】
	実施団体	大阪市民政局
	概 要	・市民活動団体をはじめ様々な活動主体との多様な協働（マルチパートナーシップ）による活力ある地域社会づくりを進めるため、これらの活動主体と行政との間にたち、人と人、活動と活動をつなぐ役割を担う地域人材の充実を図るため、地域公共人材の養成及び人材バンクの運営を行っています。
52	名 称	C B／S B促進への支援
	実施団体	大阪市民政局
	概 要	・市民活動へのビジネス手法（コミュニティ・ビジネス（C B）/ソーシャル・ビジネス（S B））の導入促進により、地域の雇用創出や地域経済の活性化を図り、多様化する課題に対し、担い手の最適化により効果的・効率的に公共サービスが提供される活力ある地域社会の実現を目的として、C B/S Bを促進しています。
53	名 称	社会的ビジネス化の促進（本市事業の見直し再構築の検討等）
	実施団体	大阪市民政局
	概 要	・地域課題への対応やニーズに的確に対応した効果的・効率的な事業が運営され、地域でのヒト・モノ・カネ・情報などの資源循環が生まれるよう社会的ビジネス化を促進しています。

(2) 民間の支援

ア つなぎあわせる機能が期待される「支援機能」

21	名 称	団体支援事業【再掲】
	実施団体	一般財団法人大阪市コミュニティ協会
	概 要	・地域団体の組織運営支援、団体間の交流や連携に向けた事業の実施、各種相談など地域コミュニティの活性化の促進を図るため積極的に支援しています。
54	名 称	支援者の開拓と信頼におけるNPOのコーディネート
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・市民や企業、労働組合より寄贈品や寄付金の申し出があった場合に、NPOの取り組む事業や運営に有効に活かせるものについてコーディネートを行っています。

イ 支援機能への支援

2	名 称	ホームページによる情報発信【再掲】
	実施団体	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
	概 要	・大阪市社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター等のホームページで市民活動に役立つ情報を発信しています。
3	名 称	広報誌の発行【再掲】
	実施団体	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
	概 要	・「大阪の社会福祉」、「ボランティア・市民活動情報誌『COMVO』」、「ウエルおおさか」等を定期的に発行し、福祉情報、ボランティア・市民活動に関する情報、福祉関係者に向けた研修情報等を発信しています。
4	名 称	ボランティア活動情報検索サイトの運営【再掲】
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・ボランティア募集情報、講座・イベント情報、団体情報を公開しており、同サイト内で情報を検索することができる「関西人のためのボランティア活動情報ネット（KVネット）」を運営しています。
5	名 称	メールマガジンの発行【再掲】
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・「関西人のためのボランティア活動情報メールマガジン」、「メルマガ『NPOぼいす』」等を定期的に発行し、ボランティア募集情報、イベント・セミナー情報、助成金情報等を発信しています。
6	名 称	情報誌・書籍の発行【再掲】
	実施団体	社会福祉法人大阪ボランティア協会
	概 要	・ボランティアやNPOについてもう少し深く知りたい方のために、「市民活動総合情報誌『ウォロ』」やボランティア・NPO・市民活動にかかる書籍を有料で発行しています。

Ⅳ 今後取り組むべき課題と支援策

この章では、各主体の活動の活発化や、連携協働して課題に取り組む地域社会づくりに向けて、どのような課題があるのか、また、どのような支援を行うことが有効かについて検討し、提案します。

IV 今後取り組むべき課題と支援策

この章では、各主体の活動の活発化や、連携協働して課題に取り組む地域社会づくりに向けて、どのような課題があるのか、また、どのような支援をおこなうことが有効かについて検討、提案していきます。

支援を行う主体としては、大阪市の職員や、大阪市が設置する市民活動総合相談窓口、まちづくりセンター、地域公共人材などの支援組織、また、市民活動促進に向けて様々な団体の活動を支援する民間の中間支援組織（大阪NPOセンター、大阪市コミュニティ協会、大阪市社会福祉協議会、大阪ボランティア協会等）などを想定しています。

今後は、地域課題の解決において多様な主体の協働による取組をめざすのと同様に、市民活動支援においても、支援者間の連携協働をめざしていくことが大切です。

1 市民活動の充実に向けた課題

市民活動を充実させていくためには、より多くの人に興味を持ってもらい、活動者になってもらう、活動のすそ野を広げていくということがとても重要です。個人の担い手も団体の担い手とともに充実をめざしていく必要があります。

市民活動の取組の充実に向けた課題として、「関心はあるけれど参加したことはない」層に対して、どのように働きかけて参加につなげていくかということがあげられます。例えば、参加を働きかけるために「活動の魅力を伝える」といっても、伝える機会を得るためには、まずは話ができる場に出てきてもらう工夫が必要です。

そして、情報の受け手が情報を積極的に求めていることも含めて、市民活動に関する情報が、届けたい人や団体に届いていないという状況があります。これには、情報を発信する主体の課題、情報の内容の課題、そして、情報の届け方の課題があると考えます。

情報を発信する主体については、行政や中間支援組織が情報発信主体となることで、いろいろな情報を集約的に発信することができるメリットがありますが、地域課題や各種取組を身近に感じてもらうにくいという面があります。

情報の内容については、担い手の拡充や取組の充実、連携協働の取組促進につながるような情報を拡充していく必要があるといえます。

情報の届け方については、いろいろな市民活動に役立つ情報を収集しても、情報を活用してほしい人や団体に情報が届いていないということがあります。同じような情報の届け方をしていては、これまで情報が届かなかった人に届くようにはなりません。

これらの課題を念頭において、今後取り組むべき支援策について提言を行います。

2 活動の活発化に向けた支援策

よりよい地域課題解決の取組が行われるためには、まずは、各主体の活動が活発化している必要があります。

ここでは、活動上の課題を抱える市民活動団体や地域活動協議会などが、支援のターゲットとして想定されます。

(1) 活動上の課題解決に向けた支援

ア 活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信

地域課題等への取組を進めるに先立ち、活動主体が組織体制を整えたり、必要な資金・資源などを確保する、周囲に活動を知ってもらうなどといった組織運営の強化を図っていく必要があります。このため支援者は、組織運営の強化に必要なスキルを学ぶ機会を設けるとともに、ICTを適切に活用しながら、活動に役立つ情報を幅広く収集し、分かりやすく発信していくことが重要です。

また、情報を得る機会、必要なスキルを学ぶ機会は、講座や支援者からのアドバイスだけでなく、活動主体間のネットワークの中での交流や情報交換で得る方法もあり、人間関係も構築できます。具体的な手法が聞ける、相談ができるなど、より実現につながりやすくなる場合もありますので、情報交換の目的で交流の場を設けることも効果的です。交流の場の設定にあたっては、実際に集まる場とSNS等のICTによる情報共有を組み合わせるなど、円滑な情報交換ができるよう工夫が必要です。

【組織運営の強化につながる例】

➤組織内外における情報共有にあたり、地域における子育ての取組として住民や団体に広く関わってもらうため、町会加入者に限らず広報紙を全戸配布し、意見交換の場や関係団体の集まる円卓会議等の場を設け、SNSを活用して情報発信を行うなど、多くの人に知ってもらえるよう工夫した。

※別冊「参考資料」調査事例集 2(1) 地域における子育ての取組 P10 参照

➤取組を行うためにはスタッフが必要であるため、事務局長、経理、事業のスタッフを配置する組織づくりを行った。得意分野を活かすなど、適材適所を心がけるとともに、無償には限界があることから有償も取り入れた。

※別冊「参考資料」調査事例集 2(1) 地域における子育ての取組 P10 参照

➤関西国際交流団体協議会（中間支援組織）の協力を得て、ファンドや助成事業の紹介を受け、資金を集めている。取組が回転し始めたので、これからは継続に向けて、協賛者・支援者も含めたモチベーションの維持に工夫が必要だと思っている。

※別冊「参考資料」調査事例集 2(5) 外国にルーツを持つ方を支援する取組 P22 参照

イ 寄り添い型のサポート

活動上の課題解決に向けた支援においても、団体の活動状況を把握し、必要な情報や学ぶ機会を情報提供する、寄り添い型のサポートを行うことが効果的です。

【支援者のサポートの例】

➤子どもをめぐる環境の現状やニーズを把握する際に、自ら授業参観や聴き取りを行うとともに、支援者に紹介された「プロボノ」（仕事で培った専門的なスキル・経験等をボランティアとして提供し社会課題の解決に成果をもたらすこと。ここではデータ分析の専門家）の協力を得て、保護者へのアンケートやインタビューを行い、丁寧な情報収集を行うことができた。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2 (1) 地域における子育ての取組 P10 参照

➤住民間のコミュニケーションの必要性を感じていたところ、大阪市福島区が「マンションと地域の架け橋事業」のなかで、ふれあいサロンのノウハウを学ぶことができる出張講座を提供しており、申し込んで当該マンションの集会施設で住民が講義を受けたことが取組のきっかけとなっている。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2 (6) ふれあいサロン・ふれあいこども塾 P25 参照

(2) 市民活動への参加の促進に向けた支援

ア 活動への参加を求める前の段階の工夫

活動をはじめるきっかけはいろいろありますが、「知人に誘われる」が、一步を踏み出す後押しをする有力なきっかけとなっています。最近では、近隣の住民に知人が少ない場合が多くみられます。そこで、顔見知り引いては知人を作るきっかけとなることを目的とした、参加しやすい「イベント」を行うことは効果的といえます。

いずれ活動に加わってほしいと思っている層を勧誘する場合は、その層の関心事と関連させるなどして、まずは集まりに出てきてもらい顔を合わせることが重要です。顔を合わせる機会を持つことで、挨拶をし、会話がはじまり、顔見知りになって、知り合いになっていく可能性もあるなど、その先の展開が広がります。

その層の関心事とは、例えば、子育て世代の親にとっては子どもが参加できるイベント、防災に対する関心が高い層にとっては防災に関連する訓練や学習会、新しく転居してきた方にとってはその地域で暮らすうえでの便利情報など、提供されなくても自ら情報を探しに行くようなものが考えられます。

どういったことに関心があるのか、どのような場なら参加しやすいかを検討し、工夫する必要があります。そのためには「おもしろそう」「便利」といった惹きつけるための工夫も有効です。

なにより自発的な気持ちが生まれないと参加にはつながらないといえます。顔を合わせる機会を得たときも、まずは知人になり、地域や活動を知ってもらい、興味を持ってもらい、いつかは参加してもらおうといった長いスパンを想定し、時間をかけるという気持ちで臨むことが大切です。

【顔見知りを作るきっかけとなるイベントの例】

➤地域住民が集うことを目的とした「ふれあいサロン」内で、大学生ボランティアが、地域の子どもの夏休みの宿題を中心とした学習支援や一緒に遊ぶ場として「ふれあいこども塾」を実施した。子どもが学習する隣で子育て世代の親が集える場となった。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (6) ふれあいサロン・ふれあいこども塾 P25 参照

➤地域の防災の取組みとして、災害時の避難の際に助け合うことを目的に、近隣の住民でグループを作っている。グループごとに「家族構成や避難時の確認事項などを共有しておく」というテーマが設定されており、集まりには少しだが開催経費が出るようになっていて、近隣の住民で集い、顔見知りを作るきっかけとなっている。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (3) マンションの防災訓練 P16 参照

➤転入者等を対象にしたまち歩きイベントを実施し、地域の情報を紹介するとともに、顔見知りをつくるきっかけとしている。転入者等は、スーパーや病院情報など、生活する上で参考となる情報を求めているので参加が得やすく、まち歩きの途中に会話をするのでその後には挨拶や話をするきっかけとなりやすい。また、まち歩きのなかで、地域の取組や地域の会長、民生委員を紹介するなどして、地域活動を知ってもらうきっかけにもしている。

➤転入者等に、地域のイベントに参加してもらうよう、こまめに声をかけ、参加してくれたら、みんなで気を付けて声をかけるようにして、地域に馴染んでもらうよう心掛けている。

➤（地域活動に参加後ですが、）町会や班の単位で集まって簡単な作業をするなどの機会を持ち、挨拶や話をするきっかけにしている。住民への配付物の仕分けやポスター掲示などの簡単な作業だと、負担が少なく話しながらできることから、簡単な作業であるほどよい。

イ 参加につなげるための工夫

参加に興味を持ち、いよいよ参加してみようと思ったとしても、初めて参加するときから、スタッフの一員となる、運営を任されるといって、荷が重い、不安を感じるなどから、参加に踏み切れないことがあります。

そこで、活動見学、会議へのオブザーバー参加など、見学・体験できる機会を設けることも効果的です。利用者や参加者は活動目的や内容を体験していますので、利用者等の中から興味のあるような人を勧誘してスタッフとして加わってもらうという方法もあります。

また、活動に興味を持ってもらうためにワークショップなどを開催する場合も、「学ぶ」「担う」といったキーワードをあまり前面に押し出すと難しいイメージになってしまうので、打ち出しには工夫が必要です。

募集にあたっても、相手が必要とする情報に添えて伝えるなど、相手の軸で考えることが大切です。

【参加につなげるための工夫の例】

➤ふれあいサロン（喫茶ふれあい）への来客者の中で担い手になってくれそうな人に声をかけている。会話のなかで、地域内での居場所の必要性を説明して声をかけていると、いつか参画してくれる。（スタッフ 11 人中 3 人が元利用者）

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (6) ふれあいサロン・ふれあいこども塾 P25 参照

ウ 活動内容と参加方法の公表

活動目的、取組内容、成果等の団体の活動内容が分かりやすく示されていないと、活動に参加することは難しいといえます。また、そういった活動が行われていることを知っていても、活動に参加する方法が示されていないと参加につながりにくくなります。

そこで、各活動主体に対して活動内容を分かりやすく示すことを勧めるとともに、活動内容を集約的に示すなど、情報発信の支援を行うことが効果的です。

【活動内容と参加方法を広く公表している例】

➤マンションの自主防災組織を作るため隊員の募集を行うにあたり、町会加入者に限らず議事録や募集チラシを全戸配布し、協力してくれる人を幅広く募った。取組を急がず、長期間にわたって募集を続けることで、自発性を持って参加してもらうことができた。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (3) マンションの防災訓練 P16 参照

エ 参加形態の工夫

活動の時間帯が合わない、欠席しにくいなど、参加者の状況に配慮しない参加形態だと、条件の合う方だけの参加となり、興味を持っていても参加できないということがあります。

多くの人が参加しやすくなるよう、余暇を活用した短時間の参加枠を設ける、欠席しても後日の連絡等でカバーするなど、参加者の都合に合わせた多様な参加形態を用意することは効果的といえます。また、活動に楽しい要素を持たせるなど、参加のハードルを下げる工夫も必要です。

【参加しやすくする工夫の例】

➤防災訓練に参加しやすくするため、全戸配布している安否確認のプレートを使って家族の安否を隣人に伝える参加、両隣の安否をプレートで確認してマンションの 1 階まで非難する参加、そのまま小学校まで非難して小学校での訓練も受ける参加と参加の段階を作って、都合に合わせた参加が出来るようにし、小学校まで非難した人は防災食が食べられるという楽しい要素（訓練）を用意した。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (3) マンションの防災訓練 P16 参照

➤ 役員の会議の出席について、メールで情報共有できればよいことにし、時間の都合のつきにくい人でも加わりやすくした。また、ポスター作成が得意ならポスターの作成だけ等、活動内容の希望に応じるなどして加わりやすくした。

※別冊「参考資料」調査事例集 2(3) マンションの防災訓練 P16 参照

➤ 「出来る人が」、「出来る時に」、「出来ることだけ」という基本コンセプトで、誰もが無理なく参画できるようにしている。

※別冊「参考資料」調査事例集 2(6) ふれあいサロン・ふれあいこども塾 P25 参照

➤ あれもこれも頼まれると大変なので「出来るとき、出来ること」から担ってもらっている。「時間ができたら手伝って」が基本であり、拘束するようなことはせず、用事があるときは例え行事の日でも休めるようにしている。スタッフが楽しめるよう心がけており、スタッフを大切にしている。

※別冊「参考資料」調査事例集 2(7) ふれあいサロン・ふれあいマルシェ P28 参照

オ 募集方法の工夫

子育てに関わると子どもに関する活動、介護を経験すると介護に関する活動をはじめするなど、生活上での経験に沿った活動をはじめるということがあります。

地域活動の班長などの役が回ってくるというのも活動をはじめのきっかけのひとつとなっています。

そこで、募集にあたっては、ターゲットが興味や関心を持っている内容を検討し、いろいろな機会を捉えて参加を促すことが重要です。例えば、広報媒体で考えても、子育て中の親世代に向けたもの、働いている人が目にするもの、高齢者に向けたものなど、それぞれの媒体があるといえます。

また、参加のきっかけの大きな要因に、知人に誘われて参加するということがあります。募集するときは、広報紙やチラシなどの紙媒体、メディアやSNSなどのICTを活用して幅広く呼び掛けるとともに、知人から声をかけて活動内容が楽しいことをアピールして誘うことが効果的といえます。声掛けの方法についても、直接会って誘うだけでなく、SNSを介して紹介する方法もあるなど、ICTの活用を工夫することは有効です。

【募集方法の工夫の例】

➤ 外国にルーツを持つ児童・生徒の支援にあたり、取組をマスコミが取り上げたことで、社会の注目が集まったことから、支援の機運が高まり、寄附や協力者を得やすくなった。

※別冊「参考資料」調査事例集 2(5) 外国にルーツを持つ方を支援する取組 P22 参照

➤ 一人では参画を尻込みする人もいるので、地域内の人間関係を把握し、仲の良い友人同士を誘うことで、参画しやすい雰囲気を作っている。少々強引にでも誘い続け、1回断られてもあきらめない。

※別冊「参考資料」調査事例集 2(6) ふれあいサロン・ふれあいこども塾 P25 参照

カ 担い手の育成

活動へのやりがいやモチベーションを高めながら活動を継続していくためには、学ぶ機会や活動を認知・顕彰する機会を設けるなど、担い手の育成に取り組む必要があります。

活動の目的や意義を確認し、活動に必要なスキルを高める目的の研修や勉強会の機会を設けることで、活動への熱意が高まる、活動の面白さが増す効果が考えられます。

忙しい中でも打合せの機会を設けることで、情報共有に役立つだけでなくチームワークが育まれるといった効果が期待できます。活動に楽しい要素を取り入れることで、スタッフに一体感が生まれることも考えられます。

活動が組織内で評価される、第三者に認知され、顕彰される機会を設けることで、活動の意義を再確認でき充実感が高まる、よりよい取組に発展させたいという意欲が湧くなどのよい効果が期待されます。

【担い手の育成の例】

- 防災訓練に先立ち、防災訓練の目的や災害時の避難行動について住民自身で考える場を持ち、訓練内容を検討したことで、防災への意識が高まった。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2 (3) マンションの防災訓練 P16 参照

- 新しいボランティアに向けたガイダンスや、継続ボランティアに向けた指導力・意識向上の研修、支援手法に関する研修等を行っている。ボランティアの中でも、趣旨目的を理解し、熱心に活動してくれる人には声をかけて運営側に加わってもらっている。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2 (5) 外国にルーツを持つ方を支援する取組 P22 参照

- 「ふれあい喫茶」開催前には、いつも同じ味で提供できるよう全員でコーヒーの味を確認するとともに、スタッフ間のコミュニケーションの機会を作っている。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2 (6) ふれあいサロン・ふれあいこども塾 P25 参照

- 「ふれあいサロン」の取組を幅広く紹介する中で、近畿大学講師が興味を持ち、講師が学生に話したところ、同大学の学生たちから見学したいという声があがった。他地域のサロンに対してもモデルケースとして紹介され、見学者が増えた。取組が注目され、見学者が来ることがモチベーションを高めるひとつの要素になっている。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2 (6) ふれあいサロン・ふれあいこども塾 P25 参照

キ 取組内容の見直し

担い手不足を感じる時、実際に担い手が不足しているということもありますが、いつの間にか行事や取組の数が多くなっているという状況もあります。実際に担い手が不足している場合でも、住民自体の数が減っており担い手が減ることもやむをえないという状況も考えられます。

そこで、新たな担い手を求めることと併せて、事業の必要性や趣旨を整理し、地域の現状にあった取組の規模や取組手法を、定期的に見直すことは非常に重要といえます。どのような取組に力をいれていくのか、どのような手法で取り組むべきか、選択と集中を行い、取組を整理することで、活動がより効果的になると考えます。

また、ICTを活用して会計や組織内の情報共有などの事務の効率化を図る、さらには取組内容に合わせてICTの活用方法を検討するなど、ICTをうまく活用して担い手の負担を軽減する工夫を行うことも有効です。ICTを活用して活動の効率化・省力化を図ることで、別のところに力を振り向けることができ、例えば人手が足りなくて広がらなかった取組が活性化するなど、活動全体の活発化にもつながります。

3 連携協働に向けた支援策

多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして支援を行う際には、「2 活動の活発化に向けた支援」を通じて活動が活発化しはじめた市民活動団体や地域活動協議会、そして、地域課題の解決に協力してくれる企業、大学等が、支援のターゲットとして想定されます。

(1) 知る機会につながる支援

(現在の主な支援策は、[45 ページ](#)をご参照ください。)

ア ターゲットに伝わる届け方の工夫

情報発信においては、その情報を伝えたい対象が受け取りやすい方法を考えながら発信することが重要になります。

市民活動推進に関する情報発信を専門的に行うサイトや広報紙だけでなく、行政や民間の持つあらゆる広報媒体を視野に置いて検討することが有効です。

例えば、中間支援組織や企業、大学等が持つ広報媒体に掲載すると、それらの媒体を見ている市民活動者、事業者、学生等に情報が伝わりやすいといえます。また、地域にある暮らしの便利情報サイト等に掲載すると、それらのサイトを活用している、そのエリアの住民等に情報が伝わりやすいといえます。

情報の示し方についても、発信者側の立場で伝えるのではなく、情報を伝えたい相手の生活にどのように関わる情報なのかといった、受信者側の視点で発信する方がより伝わるといえます。そのためには、「おもしろそう」、「便利」など、情報を受け取りやすくする工夫も有効です。

イ ICT・メディアを活用した情報発信の充実

情報発信を行う際には、いろいろな手法や媒体がありますが、幅広い対象に向けて情報発信する際は、ホームページ、SNS等のICTや各種メディアの活用を積極的に行っていく必要があります。

また、大阪には、地域の情報を発信するタウン誌やミニコミ誌、地域放送局といった地

域型のメディアはもちろん、テレビ・ラジオの準キー局といったマスメディアが数多く存在するなど、多様なメディアという地域資源があります。マスメディアでも、例えば新聞の地域面やテレビの関西版などでは、地域活動を取り上げる機会も少なくありません。情報発信におけるメディアの波及効果はとても高く、地域課題への取組や地域活性化の事業の実施にあたっては、メディアと連携していくことが効果的です。

【ICTを活用した情報発信の例】

➤外国にルーツを持つ児童・生徒の支援にあたり、取組をマスコミが取り上げたことで、社会の注目が集まったことから、支援の機運が高まり、寄附や協力者を得やすくなった。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2(5) 外国にルーツを持つ方を支援する取組 P22 参照

ウ 連携協働につながる情報の充実

(ア) 連携協働に至るプロセスやメリット

連携協働の取組とはどのようなものなのか、どのようなプロセスを経て生まれるのか、また、どのようなメリットがあるのか等が伝わらないと、そういった取組が生まれることは難しいといえます。

そこで、連携協働に至るプロセスやメリット、また、成功事例を収集して情報提供していく必要があります。

(イ) 多様な活動主体が集まる場やネットワークの情報

連携協働の取組が生まれるためには、多くの活動主体と気軽に会うことができる機会が必要です。取組に協力してくれる団体、連携して取り組める団体を、各団体が持つ情報のなかから探し出すのは難しいといえます。

そこで、他の活動主体と出会う機会として、様々な活動主体が集まる場やネットワークの情報を収集し、その集まりへの参加方法等も含めて情報提供する必要があります。

(ウ) 多様な主体の活動情報

他の活動主体との連携を求める場合は、自らの活動目的や活動内容を明らかにする必要があります。また、お互いに活動目的や活動内容を把握していないと、連携が生まれることは難しいといえます。

そこで、多様な主体の活動情報の発信を促進するとともに、集約的に情報提供を行うなど、各団体の情報発信を支援していく必要があります。

集約的な情報提供サイトは、地域主体でエリアごとに作成するとより身近なものになります。また、発信にあたっては、GISを活用するなどして地図情報とつなげる、アクティブな団体は色を変えるなどして関連する情報をビジュアル化する等、興味をひく工夫が必要です。

(2) 学び成長する機会につながる支援

(現在の主な支援策は、[46 ページ](#)をご参照ください。)

ア 連携協働の取組に関する知識

連携した課題解決に取り組む手法を知ってもらうためには、事例紹介とともに、お互いにとっての連携協働のメリットやプロセスについて学ぶ場を提供することが効果的です。

その際には、オープンなスタンスを持つことの必要性や、目的を達成した後には連携協働を解消するというプロセスを示すなど、進め方のコツも併せて伝えていく必要があります。

【連携協働のメリットの例】

➤地域にとっては、大学の都市防災教育研究センターという専門機関のスキルやノウハウを取り入れた災害対策の取組を行うことができ、大学にとっては、研究の実践の場を得ることができた。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (2) アクティブラーニング型災害訓練 P13 参照

➤学校や地域にとっては、外国人母子支援を行う団体のネットワークと連携することで、専門的な課題分析のうえ効果的な対策を行ってもらうことができ、外国人母子支援団体にとっては、活動目的に沿った取組ができる。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (5) 外国にルーツを持つ方を支援する取組 P22 参

➤マンション住民にとっては、大学や大学生と連携することで、つながりづくりのノウハウや新しいアイデアが得られるとともに活気が生まれ、大学や大学生にとっては、地域活動を知るフィールドワークの場が得られる。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (6) ふれあいサロン・ふれあいこども塾 P25 参照

イ 協力者を得ることができる活動の見せ方

同じ活動でも、見せ方、紹介の方法で、活動内容が違って見えます。

協力者を求める場合には、活動の趣旨や必要性、成果といった活動の魅力が伝わるのが重要になります。

例えば企業では、KGI、KPIなどの取組成果を表す指標も活用して、取組目的や概要、成果を分かりやすく公表しています。これに比べると市民活動は目的や成果が分かりやすいとはいえ、共感や協力が得にくい状態になっていると考えられます。

また、メディアに取り上げられることで、活動の社会的価値が認められ、協力者を得やすくなることから、メディアに取り上げてもらいやすい情報発信の仕方を学ぶことも効果があります。

ウ 連携協働に必要なスキル

他の活動主体と連携すると、単独で行うより取組の成果が上がるが見込まれますが、異なる団体間の合意形成を図る必要があるなど、新たなスキルが必要になることが考えら

れます。また、今まで以上に組織内の合意形成を図ることが重要になってくるかもしれません。

そこで、合意形成のスキルをはじめとした、連携協働にあたっての不安を解消するため、必要なスキルを学ぶ機会を設ける必要があるといえます。連携が円滑に進むよう寄り添って支援を行う相談支援や人材派遣型の支援の充実も求められます。

(3) つながりが生まれる環境につながる支援

(現在の主な支援策は、[51 ページ](#)をご参照ください。)

ア 「つながりをつくること」を目的とした場の設定

連携相手を得ることが難しくなっている原因のひとつに、お互いの団体の活動目的や内容などがよく分らないということがあります。連携相手に一緒に取り組むことを求める場合もありますし、スキルや資金の支援を受けたい場合もあります。よく知り合っていない状況で、連携を求めたり、応じたりすることはハードルが高く、引いては連携を目的とした交流の場へ参加することも敷居が高く感じられるということがあります。

連携協働は、顔を合わせ、知り合うことから始まります。交流の場を設ける目的はいろいろありますが、つながってなにかに取り組む状況が生まれる前の段階として、まずは知り合う、つながりをつくることを目的とした気軽に参加できる交流の場を設けることは有効といえます。交流の場の設定にあたって、実際に集まる場とSNS等のICTによる情報共有を組み合わせるなど、円滑な情報交換ができるよう工夫が必要です。

【つながりづくりの場の例】

➤アクティブラーニング型災害訓練を実施するために、学校、地域団体、地元企業・団体などが協力しあっており、イベント自体が地域のつながりづくりのツールになっている。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2 (2) アクティブラーニング型災害訓練 P13 参照

➤音楽祭というイベントを通じて、地域団体、演奏家、商店街振興会、NPO、地元企業などが準備にあたって会合を重ねて顔見知りになっていき、また、地域に新しく建設された大型マンション住民と地元住民の交流のきっかけにもなるなど、イベント自体がつながりづくりのツールになっている。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2 (4) 商店街活性化の取り組み P19 参照

イ 興味を引く工夫

参加してもらうために興味をひく方法としては、防災、防犯などの共通の課題で危機感を持ってもらう方法もありますが、知り合う、つながることが目的ですので、「おもしろそう」、「生活するうえで便利」などの、受け取りやすい発信にすることも効果的です。

情報だけでは参加しなかった人も、人に誘われると参加することが多くみられますので、積極的に声をかけて誘うことができる人がいると、人が集まりやすいといえます。

【興味を引くインセンティブ（動機づけ）の例】

➤住民、地元企業・団体にとっては、川に隣接する地域における防災力の向上の必要性があり、中学生への地域防災リーダー育成の協力、地元企業・団体にとっては、住民への協力や活動のPRの機会、中学生にとっては、タブレット活用してまち歩きへ興味を持ってもらうといったインセンティブ（動機づけ）を設けている。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2(2) アクティブラーニング型災害訓練 P13 参照

➤住民（参加者）もスタッフも音楽で楽しむことができ、地域にとってはつながりづくり、商店街にとっては活性化や商店街のPR、演奏家の方にとっては地域貢献の機会といったインセンティブ（動機づけ）を設けている。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2(4) 商店街活性化の取組み P19 参照

ウ 交流の場づくりへの支援

地域の多様な主体が顔見知りになることを目的とした交流の場は、いろいろな形態が考えられます。例えば、テーマや話題を用意し、興味を持つ活動主体を募って広く自由に意見交換するラウンドテーブルのようなものや、連携するとお互いにとって良い効果があると思われる分野の主体が知り合えるよう意図的に機会を設けるものもあります。連携すると効果が見込まれる主体間とは、例えば、ICT技術者とICTを駆使した情報発信などを検討している活動主体、福祉や防災に関する専門的な知識を持つ大学と地域において福祉課題や防災の取組を進めている活動主体、などが考えられます。

また、交流の場を設定する前段に、エリアの活動主体のつながりをつくるきっかけとして、まち歩きや防災訓練など、そのエリアの多くの活動主体が関わりやすいイベントを行い、これを基に活動主体間のネットワークをつくって交流の場につなげていくという方法もあります。

【交流の場づくりの支援の例】

➤大阪府が実施していた「新しい公共支援事業」という助成事業を活用して、関西国際交流団体協議会が外国人母子支援をテーマにしたネットワークを形成しており、ステークホルダー（利害関係者）が集まっていたことが、取組がはじまるきっかけのひとつになっている。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2(5) 外国にルーツを持つ方を支援する取組 P22 参照

➤大阪市住之江区（まちづくりセンター）が、年に数回、地域に関連する70社・団体が参加する「企業・NPO・学校・地域交流会」を企画しており、この交流会で協力企業に出会うことができた。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2(7) ふれあいサロン・ふれあいマルシェ P28 参照

エ 「場所」に関する支援

交流の場づくりへの支援にあたっては、機会の提供だけでなく、気軽に集まれる物理的な場所の提供も必要と考えます。場所の運営に関する支援や、また場所の情報を提供することも有効です。場所の提供については、地域の福祉施設や企業、大学等と連携することで、場所の提供を受けている例もみられ、協働のひとつの形態になっているといえます。

【場所に関する支援の例】

➤外国にルーツを持つ子どもを支援する目的に賛同し、「Minami こども教室」の取組を中央区子ども子育てプラザの事業として位置付け、場所の使用について支援している。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (5) 外国にルーツを持つ方を支援する取組 P22 参照

(4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援

(現在の主な支援策は、[53 ページ](#)をご参照ください。)

ア 認知・顕彰の効果を知る

活動の認知・顕彰には、第三者に認められることで、活動を知ってもらうのと同時に、自分たちの活動が社会にとって必要な活動であると認められることになり、団体の成長にもつながるといった効果が見込まれます。

また、活動が広く知られることで、担い手や連携相手を得やすくなることも考えられます。

イ 認知・顕彰する機会の創出

認知・顕彰する機会とは、例えば表彰される、マスコミに取り上げられる、広報紙やホームページに掲載されるなどの様々な形が考えられます。

認知・顕彰を行う主体は、行政や第三者だけでなく、活動者間で行うことも効果的です。

例えば、区内や地域内で好事例を発表する場を設け、その様子を区内や地域の広報紙やホームページ、SNSに取り上げることで、市民に活動を知ってもらうことができ、また、活動者間で好事例を共有することができます。

【認知・顕彰する機会の例】

➤外国にルーツを持つ児童・生徒の支援にあたり、取組をマスコミが取り上げたことで、社会の注目が集まったことから、支援の機運が高まり、寄附や協力者を得やすくなった。またスタッフのモチベーションの向上にもつながっている。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (5) 外国にルーツを持つ方を支援する取組 P22 参照

➤各種団体に「ふれあいサロン」の取組を幅広く紹介する場を設けることで、活動者のモチベーションの向上につながっている。また、紹介を行う中で、近畿大学講師が取組に興味を持ち、同大学のゼミ生から見学したいとの声が上がって、現在の連携につながっている。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (6) ふれあいサロン・ふれあいこども塾 P25 参照

ウ 既にある表彰等の機会の集約的な公表

新たな顕彰の機会を設けるだけでなく、既にある表彰等の機会や顕彰された団体とその活動を、ICTを活用したツイッターやフェイスブック等のSNSにより拡散することで、重ねて顕彰することも効果的です。

また、支援者が集約的に公表することも効果的で、大阪市の市民活動の好事例の発信にもつながり、個々の取組の評価だけでなく、大阪市の市民活動自体の評価にもつながることが見込まれます。

(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援

(現在の主な支援策は、[55 ページ](#)をご参照ください。)

ア 戦略を持つ

支援者は、活動主体の取組内容、めざす姿や現状等を把握するとともに、活動をこういった方向に持っていくとよくなるというストーリーや戦略を持ち、地域の状況や団体の状況に合わせてタイミングよく支援することが求められます。

地域や活動主体の状況を把握し、状況に応じた支援の戦略を立てることができるスキルを持つ必要があります。とりわけ地域づくりへの支援の戦略を立てる際には、例えば、活発化しそうな団体や取組を支援し、より良いモデルにしていくことで他の団体に波及効果をもたらすなど、支援のポイントを絞って、集中と選択をはかり、効果的・効率的に行っていくなどの工夫が必要です。

情報を発信する際には幅広く提供することがもちろん重要ですが、活動主体の支援にあたっては、画一的にすべての支援策の情報を提供すると、必要な支援が埋もれてしまい、結局届かないということがあります。このため、その団体の状況に応じた適切な情報や支援策を選んだうえで、適切なタイミングで提供することができる知識等も求められます。

【戦略的な取組の例】

➤自主防災組織の立ち上げについて、準備委員会を立ち上げ、隊員の募集も長期にわたって行うなど、時間をかけて理解を得ながら行った。その結果、必要性を感じて自発的に参加したい方が集まり、自主性の高い組織を作ることができた。

※別冊「参考資料」調査事例集 2 (3) マンションの防災訓練 P16 参照

イ 幅広い知識や情報の習得

活動状況に応じて地域資源をつなぎあわせるには、地域資源情報の引き出しが必要になります。すべての情報や知識を備えることは難しいですが、その分野に詳しい人や組織を把握している、また、尋ねることができる人脈を持つなど、カバーできる範囲が広いと、いろいろな事態に対して助言することができます。

また、人脈力や個人的な信頼関係などで物事が動く場合も多く、ネット等で知っているだけの情報ではうまくコーディネートできないことがあります。例えば、活動主体間の連携をコーディネートする際にも、良く知らない主体を紹介することは難しいといえます。適切な支援に向けて、活きた情報を収集することに努める必要があります。

＜支援者が持つべき知識や情報の例＞

【課題解決に向けた知識】

地域課題に関する知識、地域課題解決に役立つ情報（ＩＣＴ技術、企業・大学等の持つスキル、他地域の好事例等）など

【活動エリア内の地域資源】

専門家・技術者等の人材、場所・資材等のモノ、助成金制度等のカネ、講座や支援制度等の活動上の課題解決に役立つ情報、活動主体の存在や活動内容など

【活動主体の活動状況の把握の手法】

活動目的、活動概要、現在抱えている活動上の課題、なりたい姿と現状等を把握する手法

【活動支援のノウハウ】

活動主体に応じた支援の戦略構築の手法、担い手の参画に向けた手法、活動の発展の手法、連携協働のプロセスなど

【コーディネートの例】

➤大学が災害訓練の取組を区役所に相談し、区が中心となって、地域や学校、参加団体等に声をかけた。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2(2) アクティブラーニング型災害訓練 P13 参照

➤地元生まれのアマチュア演奏家の方が「音楽で地域、とりわけ商店街に貢献できないか」と相談して紹介された「みつや交流亭」が、そのネットワークを通じて、地域団体、商店街振興会、ＮＰＯ、地元企業などの参加を得て実行委員会を立ち上げた。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2(4) 商店街活性化の取組み P19 参照

ウ 支援機能の充実

地域課題の解決において多様な主体の協働による取組をめざすのと同様に、市民活動支援においても、行政や民間の中間支援組織などの支援者間の連携協働をめざしていくことが大切です。

民間の支援の主体として、さまざまな専門的なノウハウや特徴を持った中間支援組織などが活躍しています。支援者は、この項で取り上げたように、支援のノウハウをさらに深めるとともに、現状を把握したうえでニーズに合った支援策を検討し、財源を確保して、支援の体制を整える必要があります。そのうえで、互いに支援策を把握し支援に際して適切に紹介していく、協力して新たな支援策を実施するなど、それぞれの特性を活かしながら連携して支援機能を担うことで、相乗効果が期待されます。

4 地域におけるネットワーク形成のあり方

(1) 連携協働促進のかなめとなるネットワークの形成

地域の多様な活動主体が協力しあって地域課題に取り組むようになるには、地域にエリアやテーマを軸にした様々なネットワークが形成されていることが効果的といえます。こういったネットワークがかなめとなって、地域課題の共有、対策の検討、ニーズに合った取組などが展開されています。

いろいろなネットワークが形成されていますが、なかでも地域活動協議会は、大阪市において、校区等地域を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画し地域課題に取り組む自律的な地域運営の仕組みとして形成されており、連携協働を促進するうえで、地域活動協議会のもとに地域団体、NPO、社会福祉施設、企業などの多様な活動主体が集うことは望ましく、また、地域課題を抱える住民と連携できるといった面からも、地域活動協議会の機能が活発化することが効果的と考えます。

【ネットワークの例】

➤みつや交流亭

大阪市淀川区三津屋商店街に市民交流スペース「みつや交流亭」を開設し、三津屋地区を中心に、住み良いまちづくりの推進、商店街活性化、文化・芸術の振興、子育て支援、地域安全・地域防災、環境保全、地域福祉、就労支援、担い手の育成に関する事業を行い、地域経済の活性化、生活環境の向上、潤いと喜びをもって生活できるまちづくりと豊かで活力ある地域社会づくりをめざして、各種団体（NPO、タウン誌、大阪市労働組合等）が集まるネットワークを形成している。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2(4) 商店街活性化の取組み P19 参照

➤外国人母子支援ネットワーク

大阪府が実施していた「新しい公共支援事業」という助成事業を活用して、関西国際交流団体協議会が外国人母子支援をテーマにしたネットワークを形成。（登録団体数 60 団体）

＊別冊「参考資料」調査事例集 2(5) 外国にルーツを持つ方を支援する取組 P22 参照

➤企業・NPO・学校・地域交流会

大阪市住之江区（まちづくりセンター）が、年に数回、地域に関連する 70 社・団体が参加する「企業・NPO・学校・地域交流会」を企画している。

＊別冊「参考資料」調査事例集 2(7) ふれあいサロン・ふれあいマルシェ P28 参照

(2) プラットフォーム機能の充実

多様な主体が集まるネットワークにおいては、特定のテーマや当該エリアの抱える課題、取組の方向性等について共有し、話し合うといったプラットフォーム機能を充実させていくこと

が重要です。この機能を充実させるためには、当該テーマやエリアに関わる多様な主体が、課題や話し合う内容に応じて柔軟に幅広く参画できるネットワークである必要があります。

平成 24 年度から形成された地域活動協議会は、当該エリアの多様な活動主体の参画を求め、組織力の強化をめざすとともに、主には、当該エリアにおけるいろいろな取組や事業を担ってきました。

今後は、事業等を実施する機能の充実だけでなく、当該エリアの多様な主体が地域のことを話し合うプラットフォームとしての機能や当該エリアに関わる多様な主体のネットワーク形成の核となる機能を充実させると、担う役割の幅が広がっていくと考えます。

事業実施主体としての地域活動協議会に参画する場合は、地域活動協議会の構成団体として参画することが重要視されますが、プラットフォームとしての地域活動協議会に参画する場合は、構成団体であるか否かに関わらず、当該エリアに関係する活動主体が、柔軟に幅広く参画できる仕組みであることが重要です。

開かれたプラットフォームの機能が充実することで、当該エリアにかかわる多様な主体が参画しやすくなり、地域課題への取組が進み、地域の活性化につながることを期待されます。

(3) プロジェクトベースの取組の促進

多様な主体が集まるネットワークにおいて取組を実施する際には、あらゆる取組をネットワークに所属するすべての団体で実施するのではなく、取組ごとにプロジェクトチームを組んで実施することで、課題やテーマに精通した主体で取り組むことになり、より機能的、効率的に取組が進むといえます。また、プロジェクトベースにすることで、常時ネットワークに所属していない主体であってもプロジェクトに参画し、プロジェクトが終わるとチームを解消するという一定の区切りができ、気軽に参画しやすくなることを見込まれます。チーム解消後も何かあった時に団体やネットワークを超えて声を掛け合える関係性を維持することで、加わりやすく、離れやすく、再び加わりやすい、より参画しやすい柔軟な状態が生まれます。

これは、地域活動協議会においても同じことがいえます。

企業や大学等は、その活動エリアの規模の差から、おおむね小学校下単位の活動である地域活動協議会に構成団体として参画することが難しい場合が多くみられます。

そこで、地域活動協議会の取組においても、構成団体として参画することに重点をおくのではなく、プロジェクトベースで構成団体ではない企業や大学等も連携できるようにすると、より取組の幅が広がると考えます。

プロジェクトベースの取組が活発化するためにも、プロジェクトチームを解消しても関係性を維持することができる、すそ野の広いネットワークを形成することが重要であるといえます。

～おわりに～

市民活動推進審議会では、地縁型の市民活動団体とテーマ型の市民活動団体、さらには企業、大学等が連携協働して課題解決に取り組む地域社会の実現に向けて、どのような手法や支援が必要なのか、事例調査も行いながら審議して参りました。

そこで、活動主体が連携協働して取り組むステージに進むためには、まずは、個々の活動主体の活動が活発化している必要があること、また、取組の進展する際に共通する環境・要因があることなどが見えてきました。

とりわけ、さまざまな情報や支援策が提供されているなか、良い助言者に巡り合うことができ、適切な支援策に出会える環境にあることが、取組の進展に大きく影響しています。

地域や活動主体の将来展望をしっかりと見据え、現状を把握し戦略を持った支援がより着実に行われることが、市民活動の全体の底上げにつながるとても重要な要因といえるでしょう。

市民活動の充実に向けては、より多くの人に興味を持ってもらい、活動者として加わっていただき、活動のすそ野を広げていくということが根幹にあります。

個人の参加においても、団体の参画においても、「市民活動を知っている」「市民活動に関心がある」から「参加してみる」に移行するには、大きなエネルギーが必要です。

活動の魅力を伝える機会も、その後の継続的な活動の可能性も、「参加してみる」ところからはじまります。

「おもしろそう」「便利」などの受け取りやすい情報発信や、活動者の都合にあわせた参加しやすい活動形態の用意など、活動者も支援者ともに、「参加してみる」ことを促すため、これまで以上に工夫を凝らして取り組んでいくことが求められています。

市民活動は、活動にかかわる多くの方々の中で共通理解や合意を経ながら、長い時間をかけて醸成していくものです。

サポートを行ったからといって、急に活動に参加する人が増えたり、つながりが生まれたりするわけではありません。

あせらずゆっくり取り組むという気持ちを持って活動することが大切ですし、同じことが支援する側にも求められます。

提言をとりまとめるにあたり、市民活動を支援する方が使いやすいものになることをめざして、チェックシートを作成しています。市民活動を支援する方にこの提言を活用いただき、市民活動がさらに活発化して大阪市域が活力に溢れ、より豊かな地域コミュニティが醸成されるとともに、持続可能な社会の実現につながっていくことを願います。

事例調査の結果から、団体の活動が活発化するためのチェックポイントをまとめましたので、団体支援の際に活用してください。団体にアドバイスするときには、わかりやすい言葉で説明することが求められますので気をつけましょう。

また、点検は定期的に行うことで、その効果が発揮されます。継続して点検を行ってください。

【点検の指標】◎：できている ○：もう少し △：がんばろう

●取組を活発化させるためには

取組が活発化する要因	年	年	年
・丁寧なニーズ調査を行っており、ニーズに合った取組内容になっていますか			
・団体内で、定期的な打合せや関係者に情報提供を行うなどの工夫をしていますか			
・活動を継続的・安定的に行えるよう、専門的なスタッフを置く、役割分担をするなど、組織づくりを行っていますか			
・取組を継続するために資金や人材について意識して取り組んでいますか			
・取組がニュースや広報誌などに取り上げられるなど、活動が認められたことがありますか			
・団体の状況に合わせて、取組の規模や取組手法を定期的に見直していますか			

◆ポイント

取組が活発化するには、組織内で情報共有ができている。組織運営や事業運営に必要なスタッフやスキルなどを持っている。活動について広く発信するスキルを持っているという要素が必要です。

また、取組の目的やニーズと、活動主体の担い手の状況やキャパシティを考慮し、活動主体の状況にあった取組手法や取組規模を検討することが活発化につながるといえます。

●担い手を増やすためには

担い手の参画・育成のための仕掛け	年	年	年
・活動に楽しめる要素を取り入れるなど、参加してみようという気持ちを高める工夫をしていますか			
・活動目的、取組内容、成果等の団体の活動内容や活動に参加する方法が分かりやすく示されていますか			
・参加してもらう人の負担軽減や、各自の都合に応じた対応を行うなど、参加する際のハードルを下げる工夫をしていますか			
・参加にあたり、身近な知人に声をかけるなど、日ごろのつながりやコミュニケーションの中で誘いあっていますか			
・担い手に対して、活動の目的や意義の確認、活動スキルを高める目的の研修や勉強会、打合せを行っていますか			
・担い手の活動を認める工夫や、活動に楽しい要素を取り入れるなど、モチベーションを維持するような工夫をしていますか			

◆ポイント

多くの方に活動に参画してもらうためには、受け入れ体制を整え、積極的にオープンなスタンスをもち、参加のハードルを下げる工夫や参加したいという工夫をし、日頃のつながりのなかでよいタイミングで誘い合うことなどが必要といえます。

また、担い手を育成するには、活動意義の確認や活動スキル向上を目的とした研修や勉強会などの機会を持ち、活動に楽しい要素を取り入れる、担い手の活動を認知・顕彰する機会を持つなどしてモチベーションを維持する工夫が必要であるといえます。

●課題解決をより一層進めるためには

連携協働をはじめる契機	年	年	年
・現在のメンバーでは解決しない、取組が広がらない課題があることを認識していますか			
・他の団体と連携協働することで、課題解決が進む場合があることを知っていますか			
・課題が解決できるなら、他の団体と連携してみようという前向きな姿勢がありますか			
・団体のリーダーが連携協働に積極的ですか			
・他の団体の参画が得やすいよう、課題や取組をオープンにしていますか			
・行動を起こしたときに、適切なアドバイスをくれる人・団体に出会えていますか			

◆ポイント

連携協働の取組がはじまるためには、活動主体においては、リーダーをはじめ団体の総意として、連携協働で取り組むことの必要性やメリットについて理解が進んでいる必要があります。

●他団体と連携するには

多様な主体の参画のための仕掛け・連携協働が進む要因	年	年	年
・協働相手が参画しやすいように受け入れ体制を整備していますか			
・多様な主体と連携するためには、参画を促す工夫が必要であることを認識していますか			
・実施主体としての連携に限らず、場所や資金の協力、ノウハウの伝授や情報発信支援など、多様な連携の形態を認識していますか			
・連携協働を考えたときに、地域にある交流の場を紹介してくれたり、多様な主体と連携する協力してくれるコーディネート機能に出会えていますか			
・合意形成を図りながら進めることができるスキルを持っている人材がいますか			

◆ポイント

多様な主体に参画してもらうためには、他団体と連携する体制を整え、オープンなスタンスで情報を発信し、連携相手に応じた多様な連携の形態を視野にいれて、参画のハードルを下げる工夫や参画したいという気持ちが高まる工夫をすることが必要です。また、異なる団体間の意見をまとめていくスキルを持った人材がいることも必要です。

～ 全 体 を 通 じ て ～

【取組の活発化】 ▶組織内で情報共有が できている ▶運営に必要なスタッ フやスキル・ノウハウ を持っている	【担い手の参画】 ▶受け入れ側がオー プンなスタンスを持っ ている ▶参加のハードルを下 げる工夫をしている	【連携協働】 ▶連携協働することの 必要性やメリットに気 付いている ▶団体のリーダーが連 携協働に積極的である	【多様な主体の参画】 ▶ノウハウの伝授を行 うなど多様な連携の形 態を取り入れている ▶多様な主体の参画を 促す工夫をしている
--	--	--	---

団体へアドバイスするためのヒント

～チェックシートと本編との関連性～

●取組を活発化させるためには

点 検 項 目

・丁寧なニーズ調査を行っており、ニーズに合った取組内容になっていますか

⇒ P63 【支援者のサポートの例】を参照

・団体内で、定期的な打合せや関係者に情報提供を行うなどの工夫をしていますか

⇒ P62 【組織運営の強化につながる例】を参照

・活動を継続的・安定的に行えるよう、専門的なスタッフを置く、役割分担をするなど、組織づくりを行っていますか

⇒ P62 【組織運営の強化につながる例】を参照

・取組を継続するために資金や人材について意識して取り組んでいますか

⇒ P62 【組織運営の強化につながる例】を参照

・取組がニュースや広報誌などに上げられるなど、活動が認められたことがありますか

⇒ P73 「イ 認知・顕彰する機会の創出」を参照

・団体の状況に合わせて、取組の規模や取組手法を定期的に見直していますか

⇒ P67 「キ 取組内容の見直し」を参照

◆ポイント

取組が活発化するには、組織内で情報共有ができています。組織運営や事業運営に必要なスタッフやスキルなどを持っている。活動について広く発信するスキルを持っているという要素が必要です。

また、取組の目的やニーズと、活動主体の担い手の状況やキャパシティを考慮し、活動主体の状況にあった取組手法や取組規模を検討することが活発化につながるといえます。

⇒ P33 「①取組が活発化する要因」を参照

●担い手を増やすためには

点 検 項 目

・活動に楽しめる要素を取り入れるなど、参加してみようという気持ちを高める工夫をしていますか

⇒ P63 「ア 活動への参加を求める前の段階の工夫」を参照

・活動目的、取組内容、成果等の団体の活動内容や活動に参加する方法が分かりやすく示されていますか

⇒ P65 「ウ 活動内容と参加方法の公表」を参照

・参加してもらう人の負担軽減や、各自の都合に応じた対応を行うなど、参加する際のハードルを下げる工夫をしていますか

⇒ P65 「エ 参加形態の工夫」を参照

・参加にあたり、身近な知人に声をかけるなど、日ごろのつながりやコミュニケーションの中で誘いあっていますか

⇒ P66 「オ 募集方法の工夫」を参照

・担い手に対して、活動の目的や意義の確認、活動スキルを高める目的の研修や勉強会、打合せを行っていますか

⇒ P67 「カ 担い手の育成」を参照

・担い手の活動を認める工夫や、活動に楽しい要素を取り入れるなど、モチベーションを維持するような工夫をしていますか

⇒ P67 「カ 担い手の育成」を参照

◆ポイント

多くの方に活動に参画してもらうためには、受け入れ体制を整え、積極的でオープンなスタンスをもち、参加のハードルを下げる工夫や参加したいという工夫をし、日頃のつながりのなかでよいタイミングで誘い合うことなどが必要といえます。

また、担い手を育成するには、活動意義の確認や活動スキル向上を目的とした研修や勉強会などの機会を持ち、活動に楽しい要素を取り入れる、担い手の活動を認知・顕彰する機会を持つなどしてモチベーションを維持する工夫が必要であるといえます。

⇒ P34 「②担い手の参画のための仕掛け」、P35 「③担い手育成のための仕掛け」を参照

●課題解決をより一層進めるためには

点 検 項 目

・現在のメンバーでは解決しない、取組が広がらない課題があることを認識していますか
⇒ P69 「ウ-(ア) 連携協働に至るプロセスやメリット」を参照

・他の団体と連携協働することで、課題解決が進む場合があることを知っていますか
⇒ P69 「ウ-(ア) 連携協働に至るプロセスやメリット」を参照

・課題が解決できるなら、他の団体と連携してみようという前向きな姿勢がありますか
⇒ P69 「ウ-(ア) 連携協働に至るプロセスやメリット」を参照

・団体のリーダーが連携協働に積極的ですか
⇒ P69 「ウ-(ア) 連携協働に至るプロセスやメリット」を参照

・他の団体の参画が得やすいよう、課題や取組をオープンにしていますか
⇒ P69 「ウ-(ウ) 多様な主体の活動情報」を参照

・行動を起こしたときに、適切なアドバイスをくれる人・団体に出会えていますか
⇒ P74 「ア 戦略を持つ」を参照

◆ポイント

連携協働の取組がはじまるためには、活動主体においては、リーダーをはじめ団体の総意として、連携協働で取り組むことの必要性やメリットについて理解が進んでいる必要があります。

⇒ P35 「④連携協働をはじめる契機」、P36 「⑤多様な主体の参画のための仕掛け」を参照

●他団体と連携するには

点 検 項 目

・協働相手が参画しやすいように受け入れ体制を整備していますか
⇒ P69 「ウ-(ウ) 多様な主体の活動情報」を参照

・多様な主体と連携するためには、参画を促す工夫が必要であることを認識していますか
⇒ P70 「イ 協力者を得ることができる活動の見せ方」を参照

・実施主体としての連携に限らず、場所や資金の協力、ノウハウの伝授や情報発信支援など、多様な連携の形態を認識していますか
⇒ P71 「ア「つながりをつくること」を目的とした場の設定」を参照

・連携協働を考えたときに、地域にある交流の場を紹介してくれたり、多様な主体と連携する協力してくれるコーディネート機能に出会っていますか
⇒ P74 「イ 幅広い知識や情報の習得」を参照

・合意形成を図りながら進めることができるスキルを持っている人材がいますか
⇒ P74 「ア 戦略を持つ」を参照

◆ポイント

多様な主体に参画してもらうためには、他団体と連携する体制を整え、オープンなスタンスで情報を発信し、連携相手に応じた多様な連携の形態を視野にいれて、参画のハードルを下げる工夫や参画したいという気持ちが高まる工夫をすることが必要です。

また、異なる団体間の意見をまとめていくスキルを持った人材がいることも必要です。

⇒ P37 「⑥連携協働が進む要因・阻害する要因」を参照

用語集（50音順）

用語	説明
I C T（アイ・シー・ティー）	Information and Communication Technology の略語で、コンピュータやインターネットなどの情報通信技術のことをいいます。
アクティブラーニング	教員による一方向的な講義形式とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称をいいます。 グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングの方法です。
S N S（エス・エヌ・エス）	Social Networking Service の略語で、インターネットを經由して他者とのコミュニケーションを行うためのツールのことをいいます。
N P O（エヌ・ピー・オー）	Non Profit Organization の略語で、法人格の有無や活動の種類とは関係なく、自発的に非営利の市民活動を行う民間の組織のことをいいます。日本語では「民間非営利組織」と訳されています。
N P O（エヌ・ピー・オー）法人	特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「N P O法人（特定非営利活動法人）」といいます。 法人格を持つことによって、法人の名の下に取引等を行うことができるようになり、団体名義での契約締結や土地の登記など、団体がいわゆる「権利能力の主体」となり、団体自身の名義において権利義務の関係を処理することができるようになります。
オブザーバー	会議などで、発言権はあっても議決権のない人。また、傍聴人のことをいいます。
キーパーソン	物事の運営・進行に大きな影響力を持つ人のことをいいます。
K G I（ケー・ジー・アイ）	Key Goal Indicator の略語で、目標に対する達成度合いを定量的に表すことをいいます。日本語では「重要目標達成指標」と訳されています。
K P I（ケー・ピー・アイ）	Key Pertormance Indicator の略語で、目標を達成するプロセスの状態を計測することをいいます。日本語では「重要業績評価指標」と訳されています。
コーディネーション	物事を調整してまとめ上げることをいいます。
コーディネーター	物事を調整する人のことをいいます。
コーディネート	各部分を調整して、全体がうまくいくように整えることをいいます。

用 語	説 明
コミュニティ・ビジネス	地域の住民が、地域課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業のことをいいます。営利目的ではなく、地域の利益を増大させることを目的としています。
G I S（ジー・アイ・エス）	Geographic Information System の略語で、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のことをいいます。日本語では、「地理情報システム」と訳されています。
C S R（シー・エス・アール）	Corporate Social Responsibility の略語で、企業が日々の経営活動において人権や環境といった社会への配慮に基づき、従業員、消費者、地域社会に対して責任ある行動を行うことをいいます。日本語では「企業の社会的責任」と訳されています。
市民活動	不特定かつ多数の人の利益の増進に寄与することを目的に、自主的に行う活動で、次のいずれにも該当しないものをいいます。 ア 営利を目的とする活動 イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動 ウ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動 エ 特定の公職の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動 【大阪市市民活動推進条例から抜粋】
市民活動団体	地域住民により組織された団体、ボランティア団体、NPOその他の市民活動を行う団体をいいます。 【大阪市市民活動推進条例から抜粋】
社会的ビジネス	行政が実施責任を負うべき事務事業について、その担い手の最適化の観点からコミュニティ・ビジネス（CB）やソーシャル・ビジネス（SB）として実施されるものを「社会的ビジネス」と位置付けています。地域課題や社会的課題をビジネスの手法を用いて解決しようとする点においてはCB/SBの一類型になるが、「社会的ビジネス」は、本市が既存の事務事業をもとに再構築した事務事業を委託する点が、その特徴といえます。
ソーシャル・ビジネス	市民が、社会的課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業のことをいいます。営利目的ではなく、社会の利益を増大させることを目的としています。
地域活動協議会	校区等地域を単位として、さまざまな市民活動団体が幅広く参画し、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域課題に取り組む、自律的な地域運営の仕組みのことをいいます。

用 語	説 明
地域団体	地域活動を行う団体をいいます。
地縁型団体	特定のエリアを単位として、そこにお住まいの個人や世帯により構成された団体をいいます。
中間支援組織	社会の変化やニーズを把握し、様々な団体の活動や団体間の連携を支援する組織のことをいいます。主な役割は、資源（人・モノ・カネ・情報）の橋渡しや、団体間のネットワーク促進、価値の創出（政策提言・調査研究）などです。
ツイッター	140 文字以内の文章を無料で、投稿・発信・閲覧できるインターネット上のコミュニケーションサービスのことをいいます。
特定非営利活動法人	特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人（NPO法人）」といいます。 法人格を持つことによって、法人の名の下に取引等を行うことができるようになり、団体名義での契約締結や土地の登記など、団体がいわゆる「権利能力の主体」となり、団体自身の名義において権利義務の関係を処理することができるようになります。
フィランソロピー	寄附や社会的投資等を通じて社会的課題の解決を図ることをいいます。
フェイスブック	インターネット上で自分の経歴を載せ、会員とメッセージをやり取りしながら、交友を広げられるサービスのことをいいます。
プロボノ	「公共善のために」を意味するラテン語 pro bono publico を語源とする言葉で、「仕事で培った専門的なスキル・経験等をボランティアとして提供し社会課題の解決に成果をもたらすこと」のことをいいます。
ポータルサイト	インターネット上で、必要な情報を得るために最初にアクセスするような、各種の利便性を備えたサイトのことをいいます。
ライフサイクル	誕生から死までの、人の一生の過程のことをいいます。
ラウンドテーブル	英語で「円卓」の意味から、肩書はせずして、いろんな人たちが対等の立場で自由に話し合う会議のことをいいます。
ワークショップ	所定の課題についての事前研究の結果を持ち寄って、討議を重ねる形の研修会のことをいいます。

《策定の経過》

平成28年 6月17日	第27回 大阪市市民活動推進審議会
平成28年 7月29日	第28回 大阪市市民活動推進審議会
平成28年 9月12日	第1回 大阪市市民活動推進審議会部会
平成28年10月13日	第2回 大阪市市民活動推進審議会部会
平成28年11月30日	第29回 大阪市市民活動推進審議会
平成28年12月 ～平成29年5月	事例調査の実施
平成28年12月19日	第3回 大阪市市民活動推進審議会部会
平成29年 2月 2日	第4回 大阪市市民活動推進審議会部会
平成29年 3月17日	第5回 大阪市市民活動推進審議会部会
平成29年 5月16日	第30回 大阪市市民活動推進審議会 中間とりまとめ
平成29年 6月27日	第6回 大阪市市民活動推進審議会部会
平成29年 8月10日	第7回 大阪市市民活動推進審議会部会
平成29年 9月22日	第8回 大阪市市民活動推進審議会部会
平成29年11月 8日	第31回 大阪市市民活動推進審議会
平成29年12月15日 ～平成30年 1月22日	みんなでつくる豊かな地域社会に向けて（素案）」について意見募集 を実施
平成30年 2月 1日	第9回 大阪市市民活動推進審議会部会
平成30年 3月 1日	第32回 大阪市市民活動推進審議会 「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」策定、大阪市へ提言

大阪市市民活動推進審議会委員名簿

(五十音順)

役 職	氏 名	職 業 等
	生田 英輔	大阪市立大学大学院生活科学研究科 講師
	川口 加奈	特定非営利活動法人H o m e d o o r 理事長
	古崎 晃司	大阪大学産業科学研究所 准教授
	豊嶋 睦子	公募委員
会長代理	永井 美佳	社会福祉法人大阪ボランティア協会 事務局長
	中川 利樹	社会福祉法人大阪社会福祉協議会 企画調整担当部長兼福祉事業課長
会 長	新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究所 教授
	久木 勝三	特定非営利活動法人緑・ふれあいの家 理事長 (緑地域活動協議会)
	堀野 亘求	認定特定非営利活動法人大阪N P Oセンター 事務局長
	前川 貴志	株式会社マンドムC S R推進部 部長
	増田 裕子	公募委員

大阪市市民活動推進審議会部会委員名簿

(五十音順)

役 職	氏 名	職 業 等
	生田 英輔	大阪市立大学大学院生活科学研究科 講師
部 会 長	永井 美佳	社会福祉法人大阪ボランティア協会 事務局長
	中川 利樹	社会福祉法人大阪社会福祉協議会 企画調整担当部長兼福祉事業課長
	堀野 亘求	認定特定非営利活動法人大阪N P Oセンター 事務局長